

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ております。神保町出張所長、神保町地区町会連合会婦人部長会議のため、あと、生涯学習・スポーツ課長が公務出張のため午後1時より欠席となります。

はい。それでは本日の日程と資料をご確認ください。

本日は、一般会計の歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳出の調査です。款から言うと、議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費です。その他に、該当所管の歳入、給与費明細書、債務負担行為調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認します。政策経営部所管部分については、調査の冒頭に、部として令和7年度予算の編成方針や特徴などを説明をお願いいたします。理事者からの説明は、予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として目ごとに質疑を進めますが、事項が少ない目については、項ごとに質疑を行います。分科会予算調査報告書は、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の議事録を添付した上で、3月18日火曜日午前中までに、予算特別委員長に提出いたします。

本日も、政策経営部が分科会の記録作成等のため、後方でパソコンを持ち込んでタイピングをしますので、ご了承いただきたいと思います。

限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。

款1、議会費の調査です。初めに区議会事務局所管分の歳出、款1、議会費の調査です。予算書146ページから149ページです。目1、議会費と、目2、事務局費を合わせて行いたいと思います。

執行機関の説明はありますか。

○石綿区議会事務局次長 それでは、議会費のうち、1目の議会費の中から、特徴的なものとして、予算説明書の147ページ、項目として11番目にごございます議員控室改修に向けた調査検討、こちらは予算（案）の概要、区の仕事のあらましにも掲載がございまして、162ページでございまして、併せてご覧を頂きながら、ご説明をさせていただきたいと思います。

本事業でございまして、令和7年度の新事業といたしまして、計上したものでございます。

事業設置の背景といたしましては、二元代表制の一翼を担う議会の役割として、幅広い見識を備えておくことが求められ、政策形成や政策提案能力を高めていく必要がある中で、議員活動の拠点とも言える、区役所本庁舎7階にある議員控室エリアにつきましては、区役所竣工から20年近くが経過をいたしまして、現在の議会活動において、若干非効率的なレイアウトであったり、あるいは老朽化は否めない状態であることから、これまでの間、議会の内部で検討を重ねていただき、今後の議会活動における最適解となるよう、区が取り組むDXの視点も持ちながら、議員控室エリアのレイアウトの見直しに取り組むために、

その検討に係る経費を予算化したものでございます。

経費の内訳は、委託業務により改変に係る法令や基準などの専門的知識を持ち合わせる事業者をコーディネーターとして活用させていただくため、1,200万円の委託料を計上してございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。それでは146、147、質疑を受けます。

のざわ委員。

○のざわ委員 ちょっと、8なのか12なのか、どこに入るのか分からないのが、ちょっと複数の議員の先生からちょっとお話がありまして、1回生の私としてちょっと伺ってみるといことで、事務局、事務局が入ったところの右側に、手で押して、議員が出欠を、まだ来ていませんというボードがあると思うんですが、あのボードは、私も、より身を引き締めながら押しているんですけども、そのボードが、まず、コロナ禍の中で手をやると、どうなんだという声も、お考えの方もいらっしゃるらしくて、それで、まずあれはどれぐらい、全庁的にどの部署の、どのようなところまでご覧になれるのかということと、あと、職員の方は、パソコンであれを見れるんでしょうかという、まずご質問をさせていただきます。

○小林分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○小林分科会長 再開します。はい。

次長。

○石綿区議会事務局次長 ただいまのご質問でございますが、7階の事務局のちょうど正面辺りだと思いますが、いわゆる議員の皆様方の出退表示板のことをご質問になられているかというふうに受け止めさせていただきました。こちらに関しましては、議会費の、この款の中での予算計上というのは、現状ございませんで、庁舎管理のほうで、恐らく6款、予算上は6款のほうに入ってくるかなと思うんですが、そういった状況でございます。で、私どもも日々確認をさせていただいている状況でございますが、物理的に、その表示板があるのは、以前はそれぞれのフロアにあったような状況もございますが、老朽化に伴い、製品の仕様なども変更になっているところもありまして、もう少し見やすいところということで、たしか昨年度辺りに見直しを行いまして、今、私ども理事者などは、端末でも表示を確認をさせていただけるような状況にありますので、そういう意味では、職員も手元で閲覧をできるような、確認をできるような状況にあるかと思います。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 それで、議員の方もたまに出かけて行って、当然戻るつもりだったんですが、戻れなくなって、つけっ放しになるということが、皆様はないとは思いますが、全然ないこともないかもしれないということで、何かご自身のパソコンから、それが操作できるようにすることが可能なかどうかというご質問もございまして、いかがでしょうか。

○石綿区議会事務局次長 今のご質問の意図といたしましては、戻る予定で出られた方が、戻れなくなったというような状況が発生したということ想定されているのかどうかなんですけれども、いずれしても、運用上の問題かなと思われるところもございまして、どの

ように運用されるかということ、それに沿った仕様にするかどうかということに関しましては、議員の皆様の総意によって、必要があれば、当然ながら所管する部署に議会として申し入れるということは可能かなというふうには思いますが、そこでのまたご判断ということもありますので、この場では即答はいたしかねますが、皆様方で、そういう何か運用上の意向がございましたら、そこに関しては、申入れは可能でございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 よろしいですか。

はい、ほかにございますか。はい。（「分科会長、休憩」と呼ぶ者あり）休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時42分再開

○小林分科会長 はい、再開します。

それでは、146ページ、147ページ、ございますか。

はい、小野委員。

○小野委員 先ほどご説明いただきました、あらましの162ページ、それから予算書の147ページの11番ですね、議員の控室改修に向けた調査検討ということで、こちらは実際に先ほどご説明くださったとおり、議員で、条件整備検討会を含めて協議をしてきました。それなりに多額の公費を使う事業ということで、老朽化ですとか、20年何も手入れがされていないということもあるんですけども、令和8年、それから令和9年の見込額が、今のところ未定になっているとおり、まずは一旦、調査・検討ということは理解をしております。改めて、事務的にご準備、いろいろ進めてもらっていると思うんですけども、今の準備状況というのはいかがでしょうか。

○石綿区議会事務局次長 この調査・検討業務につきまして、事業者を選ぶに当たりまして、当然、この予算、ご議決いただければということをお前提に動いているところではございますが、年度当初から、かなり限られた時間で結論を出していかなければいけない事業ということもありますので、すぐにでもスタートを切れるように、今現在、その事業者、業者選定に関して、プロポーザルの方式を採用したいなというところで、公募の期間を、募集の期間を終えたところでありまして。これから、また業者の選定の作業に入っていくというようなところでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。そうすると、年明けには実際に調査・検討する事業者が決まるのかなということで理解をいたしましたけれども、議員から様々なご意見があって、まさに今の会派構成ですとか、それから、これから先の議員活動というところの中で、非常に大事な調査・検討かなというふうに理解をしております。

そんな中で、決まった後、事業者が決まった後で、事業者任せではなくて、議員の意見というのをしっかりと取り入れていただく必要もあるかと思うんですけども、そういった精力的な検討に向けて、私どもの事務的な、どこまで行けるかという成果のイメージがどこまであるのか、事務局としては、それをやることによって、どこまでの、次年度での終わりでの終着点というんですかね、事務的なイメージがもしあれば、お願いします。

○石綿区議会事務局次長 様々ご議論いただいて、今、そこまでたどり着いているという

ような状況であるかと思えます。基本的には、先ほどもご説明さしあげましたけれども、様々議会活動も時代とともに変化を遂げているということもありますので、より効果的・効率的に議会活動を担っていただくために、今回、控室の検討に当たっては、業者の専門的な助言というのを頂きながら、一番いい方法というのを導き出して、主体となるのは議員の皆様でございますので、そこをしっかりとご検討いただきたい。そのためには、これまでも積み上げてまいりましたけれども、議会の内部の議会活動条件整備等検討会ですか、こういったところに、状況によっては業者、選定した業者も入っていただきながら、様々なご議論、ご協議を頂ければなというふうに思っておりますが、結果、いわゆる成果イメージとしてですけれども、事務方としては、やはりご協議、ご検討いただく中で、提案を受けて、ご検討、ご協議いただく中で、様々な答えがあるんだろうなと思えます。そこでは法的な制約だとか、そういうものもあったり、施設上のルールということも踏まえて、結論を出していくということにはなると思えますので、今回の委託業務においては、多少、複数のパターンの提案を出していただいて、そういったところから、議員の皆様にはご協議いただいて、お決めいただくようなイメージ。ゆえに、大規模な改修になるのか、あるいは小規模で終わるのかということころは、まさにこれからの検討次第かなというふうに思っております。

○小野委員 はい、分かりました。

となると、いろんな施設上のルールですとか、消防法ですとか、建築法だとか、様々あると思うんですけれども、そのところを考慮した上で、議員の意見というのをしっかりと適宜取り入れつつ、みんなで選べるパターンが幾つか示されるというところが、ゴールイメージなんだということが理解できました。

同時に、今後、DXの観点からも、いろんなしつらえというのを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、その辺りの事務的なフォローですとか、それから庁内でほかのフロアでも、レイアウト変更ですとか、様々取り組まれていけるようですので、ぜひ、いい形にしていきたいと思っておりますので、引き続きのフォローとか、よろしく願いできればなと思っておりますが、いかがでしょう。

○石綿区議会事務局長 今、（発言する者あり）小野委員のほうから、（発言する者あり）るるアドバイスを頂戴いたしました。私ども事務方といたしましても、冒頭で申し上げたとおり、まさに今、こういう時代でございますので、そういったDXの視点、こういったものもしっかりと交えながら、主役は議員の皆様でありますので、その選択にしっかりと寄与できるように、事業者の選定から、その後の進行から、しっかりと管理をして、まさに最適解というものをお選びいただけるような、土台づくりというものを取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○小林分科会長 はい。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですね。はい。

それでは、以上で、款1、議会費、終了いたします。

款6、総務費、予算の特徴や成果の調査を行います。

次に、6の総務費の調査です。初めに、令和7年度編成方針や特徴などの説明をお願いいたします。

○村木政策経営部長 それでは、令和7年度予算編成につきまして、概括的なご説明を申し上げます。

政策経営部におきましては、全庁横断的な取組も含めまして、各部の下支えをしていくという姿勢で、毎年度、予算編成に取り組んでいるところでございます。

初めに、区全体の令和7年度の予算についてですが、予算（案）の概要の2ページにございますように、子ども・子育て支援施策、高齢者施策、持続的に発展するまちづくり、デジタル技術の活用、これら四つの取組をテーマとして編成してございます。

政策経営部関連の予算につきましては、総務費が、ふるさと納税制度の活用、また、総合住民サービスシステムのリプレースをはじめとするデジタル関係経費の増などにより、前年度対比13億9,800万円19.6%の増、職員費が、職員数の増などにより、前年度対比7億1,500万円5.2%の増となっております。

第4次基本構想でお示した将来像の実現に向け、一人一人に合った区民サービスをお手元まで確実にお届けしていけるよう、令和7年度予算も引き続き努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、令和7年度の予算編成に関する概括的なご説明とさせていただきます。ご調査のほど、よろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。ご説明を頂きました。

それでは、それぞれの各項目ごとに調査を進めます。

総務費、項1、総務管理費の調査です。初めに、予算書230ページから233ページ、項、総務費の目1、一般管理費、執行機関から特に説明はございますか。

○佐藤総務課長 それでは、私から、まず拡充と新規事業につきまして、ご説明を申し上げます。予算書231ページ、総務費、一般管理費の項番2、ふるさと納税制度の活用についてでございます。

まず、（1）のふるさと納税制度の活用でございます。令和6年度、ふるさと納税制度による寄附額は、10億円余の決算額を見込んでおります。令和6年度は半年間の受付であったところ、令和7年度は通年での受付となります。そのため、他自治体の受付状況等を参考に、令和7年度の寄附額として約16億円を見込み、歳出として計上する額は、寄附の募集に要する費用は寄附額の5割以下とする総務省の基準に沿いまして、8億円を計上するものでございます。

次に（2）、新規事業のホームタウンちよだ応援事業でございます。予算（案）の概要では156ページでございます。本制度の開始以来、寄附先の指定ができないかといったご要望を多数頂いておりました。ふるさと納税のポータルサイトを活用して、区内の大学や公益的な団体を指定して寄附を行える仕組みとして、ホームタウンちよだ応援事業を開始することといたしました。本事業では、千代田区にゆかりのある方、千代田区をふるさとと感じる方などが、ポータルサイトを通じて公益的な団体を指定し、寄附を行い、その一部を区から指定された団体に補助金として交付するものでございます。この寄附も、近隣区の実績を参考に、5,000万円の寄附を見込み、団体に対する交付分、7割分3,500万円及びポータルサイトの事務経費550万円を合わせまして、4,050万円を計上するものでございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑を受けます。

○米田委員 今ご説明あった3番のふるさと納税のところですか。今、課長からご説明ありました。16億円見込んでいて、半分の額の8億円計上していると。そもそもなんですけど、今でもそうだと思うんですけど、千代田区とか、23区自体は、ふるさと納税に関しては、地方が得ると。東京都が持っていられる分が多いと。税の公平性の観点からは、基本的には反対しているという立場は今でも変わっていない。この認識でよろしいですか。

○佐藤総務課長 委員ご指摘のとおり、ちょっと、股裂きのような状態にはなっておりますが、区長会の立場と考え方は同じくしながら、そうはいつても、現実的な問題として、税の流出に対しては何かしら手を打たなければならないということで、対応しているところでございます。

○米田委員 その立場は、いまだに継続しているということは理解しました。この場であれしろこれしろとは言いつもりはないんですけど、やはり今の傾向性として、体験型とか宿泊型が人気があると。あと、電子マネーというのもございました。この傾向性については、どのようにお考えですか。

○佐藤総務課長 ご指摘のとおり、大部分は電子商品券ですとかトラベルクーポンに対する寄附でございます、その傾向は今後も引き続きのものかと考えております。

○米田委員 8億円入るということは、うちにとってはいいことなんですけど、それによって、ふるさと納税によって、職員、ここの職員、職員はどのように手配しているのかというのをお聞かせ願えますか。それとも委託ですか、全部。

○佐藤総務課長 令和6年度につきましては、職員、兼務で2名対応する形で行ってございまして、来年度は担当係長を配置して実施する予定でございます。

○米田委員 増えれば、増えることによって、事務手続が増えると聞いていますんで、その辺、配慮していただきたいなと思っております。

で、分科会長、このホームタウンのところへ行っても……

○小林分科会長 どうぞ。

○米田委員 いいですか。

○小林分科会長 どうぞ。

○米田委員 はい。これは今、課長からご説明あったんですけど、これは返礼品を求めない寄附という形でよろしいんですか。

○佐藤総務課長 おっしゃるとおり、こちらは返礼品を求めないものでございます。

○米田委員 今、課長からもご説明あったんですけど、団体に寄附すると。こういうような団体、千代田区で例えばどのような団体、大学とか、言ってくれたんですけど、何団体ぐらいあるんですか。

○佐藤総務課長 こちらは他の自治体の同様の事業のスキームと同様な形になってございまして、東京都の都税条例に指定されている団体、公共的な団体がございまして、そちらで千代田区に該当するのは約585団体ということでございます。

○米田委員 そうであれば、580もあれば、どこに寄附していいかわからないと。分かりやすい、大学なんかだったら分かりやすいんですけど、そういったところをしっかり明

示していくというのが、私、大事だと思うんですけど、恐らくこれ、ポータルサイトって言っているんで、ポータルサイトに掲示するとは思うんですけど、それでも、団体によっては、これ、寄附を受け付けたくない、載せてほしくないという団体もあると思うんです。そういったことをどのようにしていくのか、お聞かせいただきたい。

○佐藤総務課長 ご指摘のとおり、寄附を受けることに関する意向の調査は必要だと考えておりました、事業の開始は7月を見込んでおりますので、それまでの間に、各団体に対して、恐らく郵送での一斉のご案内となろうかと思っておりますけれども、こういった寄附の募集の対象となることについての意向確認をしまして、その上で、対象団体を掲載する考えでおります。

○米田委員 ある自治体では、学校外の教育サービス、いわゆる社協でもやっていただいていたんですかね。奨学金、これに寄附するというのもあると聞いております。こういういいことにしっかり導けるように、まあまあ、どの団体に導くというのはよくないかも分からないですけど、そういういい制度ですんで、その辺のところは、しっかり区としても周知していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 ご指摘のとおり、一般的に認知されているふるさと納税は、返礼品が目的というふうに言われがちなんですけれども、今回の寄附に関しましては、返礼品を伴いませんので、また区民の方にも寄附をしていただける制度となっております。公益的な目的、ご自身の何かテーマみたいなものがあって、それに合致する団体があれば、それを選んで寄附できるスキームですので、ぜひ、寄附文化の醸成という意味でも、ご利用いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○小林分科会長 いいですか。

はい、小野委員。関連で。

○小野委員 今、米田委員から、いろいろとご質問くださったところの中で、まさに公益的な活動を行う団体が580もあるんだなというのは、初めて知りました。こちらに郵送でご連絡をして意向調査をするということなんですけれども、実際に、例えば掲載希望ということになったときに、どのような形で掲載されるのか。他区と同じような感じなのか、それとも、千代田区では、特にこういう事業に、例えば先ほど奨学金ってありましたけど、奨学金に力を入れていますとか、その団体の特徴的な活動というものを何か抜き出してご案内するとか、その辺のイメージというのはどうなっていますか。

○佐藤総務課長 正直申し上げまして、まだ、そこまでの具体的なスキームまでは、ちょっと検討し切れていないというところがございます。ただ、実際のポータルサイトのイメージとしては、団体を例えばプルダウンメニューで選べるとか、そういったことはできると思いますので、その上に、さらにその団体がどのような団体かをご理解いただくためには、東京都のホームページ等もございますので、そういったページとの連携等を考えていくことになろうかと考えております。

○小野委員 分かりました。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

これ、例えば毎年意向確認をするとか、1回したら、もうそのまましないとか、新たにそういう団体になったところには追加で発送されると思うんですけど、その辺りのイメー

ジというのはいかがでしょうか。

○佐藤総務課長 一度対象となるというご同意を頂きましたら、そのまま継続の確認をするということになるかと思いますが、新規の団体の方につきましては、いつでも申し出ていただければ登録をするというような取扱いになるかと思いますが。

○小野委員 はい、分かりました。

○小林分科会長 じゃ、いいですか。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。

永田委員

○永田委員 ふるさと納税について、ある一定の成果が出たことは評価しますが、一時期、商品券が中止になった理由は、地域振興に関係ないからということで中止になって、それで、今回は、今回というか、今は地域限定の商品券、宿泊券ということで成り立っているわけですが、千代田区は、やっぱり利用価値が高いと。そういった商品券の、地域限定の。ただ、ほかの地域は、そうでもない。で、千代田区、有楽町、丸の内、そういった、いろんな小売店が多いということで、利用価値があるから増えているという認識で、これだけ集めることができたということは、行政としても把握しているのでしょうか。

○佐藤総務課長 利用できる店舗、電子商品券といいましても、こちらのほうも確認をしております。チェーン店ですとか、一般的な物販の店は除くような取組をしております。なるべく区内で、条件に合った店舗でお使いいただけるようなということで、考えております。

でも、おっしゃりますとおり、例えば渋谷区なども同様に電子商品券、大変好評だというふうに伺っているんですけども、そういった都市部で、繁華街の多いところは、こういった体験型みたいなものは、非常に有利に働くのではないかと考えております。

○永田委員 非常に商品券を使う利便性が高い千代田区で増えているということはね、非常にいいことですが、それで満足してはいけないと思うんです。だから、さらに工夫が必要だと思いますし、悪く言うと、非常に短絡的な方法だなということも、本音としてはあります。ただ、成果があるので、それはそれでいいとは思いますが、その点について、もう一度答弁をお願いします。

○佐藤総務課長 ご指摘の点は否めないかと思いますが。ただ、一方で、それを、好評を博したということで注目を頂くことになりまして、様々な事業者のほうから、いろいろな返礼品の提案が相談として上がってきているというのも事実でございます。ですので、額として電子商品券が多数を占めるという点は、委員のご指摘の面もございしますが、それをまた体験型という形でPRしていくこととともに、千代田区の地域の事業者の方が独自の返礼金を提案してくださったり、あとは、例えば電子商品券でなくても、食事券であるとか、何かイベントへの参加の権利ですとか、様々なものをご提案、今ご相談いただいておりますので、そういった千代田区ならではの地域資源を活用した返礼品も、同時に充実させてまいりたいと考えております。

○永田委員 結構です。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございますか。



○のざわ委員 ふるさと納税制度のところの一つ、まあ、今、活字文化を応援している千代田区でございますんで、ちょっとご意見いただいて、あったら申し訳ないんですけど、古書店、新刊のお店で使えるような図書カード、図書電子カードというんですかね、そういうものも、この返礼品の中に入れていただくのはいかがでしょうかという。というお話を頂いて、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 ご指摘の古書、書籍につきましては、これまでも様々にご相談を頂いている返礼品でございます。ただ、総務省の地場産品の基準、あとはシティプロモーションの基準に合致しないというものがほとんどでございます、今のところ、あまり実現をしていないという状況でございます。

千代田区の場合、楽器ですとか、書籍ですとか、スポーツ用品ですとか、そういった業態が集積しているまちというのが多数ありまして、そういった魅力を伝える返礼品をなかなか企画にしにくいというのが、このふるさと納税を取り組んでみて、ちょっと難しいと感じている点でございます。そういった中でも、何かしら、例えば漫画を活用したものであるとか、アニメーションに関連した返礼品を用意するとか、いろいろなご相談を頂きながら、どれが総務省の基準に合うのか、合わないのかということで、試行錯誤は続けておりますので、ご期待に沿えるように努めてまいりたいと思います。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

もう一つ、このホームタウンちよだ応援事業について、これは本当に素晴らしい事業かなと思っているんですが、千代田区は、これ、お金が入るお話なんですけど、実はちょっとお金が出るお話になってしまうんですが、私の知り合いのところ、要は千代田区のご資産家というのは、もう、やっぱり金融資産・不動産資産を持っていて、非常に、こう、寄附文化にも優れていまして、お子様にお渡しするんだったら、社会的にご利用いただきたいというふうに考える方で、しかも、その金額が数千万とか数億円を出す方がいるということを知っているんですが、そこでなんですけれども、千代田区のホームページに、寄附金税額控除という仕組みがあると思うんですが、そこで、これは翌年度、特定の団体に寄附を行った場合、翌年の住民税の所得割額から控除されますということで、今、千代田区の場合は、これ、5団体、五つの社会福祉法人が対象になっているということでございますが、例えば港区の場合ですと、東京都の、この指定団体に指定された団体は、自動的にそのまま港区の条例指定寄附金税額控除対象団体になるということで、いきなりこんなところまで行かなくてもいいと思うんですが、ふるさと納税だけでなく、当然、住民の方も、寄附文化の地域社会の持続的な発展に寄与するとともに、寄附文化の醸成というふうな観点から、住民の方も寄附ができる多分流れになっていく中で、今年、明日、来年とか、来年、再来年とか、急がなくてもいいんですが、少しずつ、この対象を、その団体の用途というのは検索していくと明確になるふうに、制度になっていると思いますので、そのようなご検討も開始をされるのはいかがでしょうか。

○佐藤総務課長 こちらは、所管としては税務課になるんですけれども、今回のホームタウンの事業を始めるに当たりまして、情報共有はしております。先ほど委員のおっしゃったような、高額の寄附をされる方に、ホームタウンの事業のほうは、控除額の上限等も恐らくございますので、なじむかどうかというところなんですけれども、いきなり、この条例で指定する団体を東京都の都税の条例で指定された団体にする、他区のように取り扱うとい

うことは、ちょっと現段階では、すぐに状況が整わないんですけれども、その間を取ったといえますか、一定、何かしらの寄附を団体にしていただける仕組みということで、今回、このホームタウンの応援事業をつくっておりますので、ご理解賜ればと思います。

○のざわ委員 ありがとうございます。どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。じゃあ、ふるさと納税、3につきましては、終了します。次に行きます。

はい、大坂委員。

○大坂委員 2番の区政振興事業の新年交歓会についてお伺いします。事務事業概要27ページです。

これ、今年はニューオータニのほうでやられて、盛大に、無事終了する形になりましたけれども、予算額を見ると、来年度、また500万円上がっているという状況なので、これ、前年度と比較して、今年どうだったのか、来年度はどういうふうにやっこしているのかについて説明をお願いします。

○佐藤総務課長 新年交歓会につきましては、決算のときにもご説明申し上げたかと思いますが、2回に分かれて九段会館テラスで実施していたという課題ですとか、記念品の課題等もございましたので、今回は1回で実施できる会場を探して、記念品等も見直してということで、念頭に進めてまいりました。グランドパレスを使えなくなったということで、その他のホテルに当たりまして、見積額はなかなかちょっと高額となってまいりましたが、その中でも、今回、ホテルニューオータニで、何とか予算内で実施する運びとなった次第でございます。

来年度につきましては、予算額の中で、ちょっと高額に、1,000、すみません、あ、1,200万、事務事業概要じゃなくて、ちょっと、すみません。

○小林分科会長 はい。事務事業概要のほう……

○佐藤総務課長 すみません。事務事業概要、予算のあらましの中に、一覧表が恐らくあったかと思われま。

○小林分科会長 何ページですか。

○佐藤総務課長 ちょっと待ってください。すみません。（発言する者あり）ありがとうございます。はい。222ページ、はい。すみません。

○小林分科会長 何ページ。

○佐藤総務課長 222ページの……

○小林分科会長 はい。

○佐藤総務課長 区政振興事業、真ん中より少し下のところなんですけれども、令和7年度予算額で1,200万というふうに……

○小林分科会長 うん。

○佐藤総務課長 昨年度から見て、大坂委員ご指摘のように、ちょっと増額になっているところなんですけれども、こちらにつきましては、夏の予算の計上の際に、例えばニューオータニよりももっと高額なホテルでの実施も想定されるということで、令和7年度については、少しほかの、例えばエドモントですとか、別のホテルでも実施するということを

見込んで、このちょっと額になっているんですけども、実際、今回やってみたニューオータニで、引き続き実施できるということであれば、1,000万弱程度でできるというような見通しになっておりますので、ただ、今後、物価高騰等も見込まれますので、そういった中では、ちょっと今回、この額でご確認を頂ければというところでございます。

○大坂委員 分かりました。様々な事情で、ホテル等々の会場費、高くなっているというのは、我々も十分承知しているところです。今年度についても、予算の中で行われることができたというところについても確認しました。結構豪華にやられたものですから、あしが出てしまったのかなって心配は若干したんですけども、そうではないということだったので、それはよかったなと思っています

で、先ほど課長もおっしゃられたとおり、去年は2回に分けて行われていたりとかという課題があって、招待者の数が、令和5年度で1,389人ですかね。今年の場合、1か所で、大きな会場でやられて、どれぐらいの招待者で、どれぐらいの出席者だったのか。今までは区役所の近く、近場で行われていたので、区民の方々にとっても非常に行きやすい場所だったんですけども、ちょっと、区の中心部から少し離れて、一部の方にとっては近くなるかもしれないけれども、非常に遠くなる方もいらっしゃる中で、どれぐらいの出席率だったのかなというところも気になるんですけども、その辺の課題感も含めて、数字と併せてお答えいただければと思います。

○佐藤総務課長 すみません。ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

○小林分科会長 はい。時間、かかりますか。はい。いや、結構です。じゃあ。はい。後ほど、数字が出てからお願いします。

大坂委員。

○大坂委員 では、数字が……。あ、大丈夫ですか。

○佐藤総務課長 分かりました。すみません。

○小林分科会長 はい。総務課長。

○佐藤総務課長 1,648人でございます。招待者が1,648人中、621名でございます。すみません。失礼しました。

○小林分科会長 1,648人の招待者で、来た人が621人。はい。はい。

はい、大坂委員。

○大坂委員 じゃあ、これは今までのグランドパレスで行われてきたときと、割合的には、それほど大きな変動はなかったということでもよろしいのでしょうか。あまり来づらくなるとかということもなく、皆さん、ある程度、招待した方、これぐらいいらっしゃるだろうなという方がいらっしゃったということで、よろしいのでしょうか。

○佐藤総務課長 ちょっと具体的な数字で、今ご詳細にご説明できなくて申し訳ないです。まだ、コロナの前まで完全に切り切るということではないですけども、おおむね増加、コロナ後の増加傾向ということでは、言えると思います。

○大坂委員 分かりました。では、引き続きニューオータニを使っても問題はないのかなというところで、あまり豪華になり過ぎてもいけないのかなというところもあって、この質問をさせていただいているんですけども、昨日も、町会長ですとか婦人部長等々で会食がある場合の費用の意義について、議論が必要だよなという話がありましたので、今回、賀詞交歓会については、新年の交歓会については、一定数、無償でというところでも意義

は大いにあるのかなというふうには思っているところではあるんですけども、あまり豪華になり過ぎると、そういった議論も出てきてしまいますので、その辺のバランスをしっかりと考えた上で、なかなか会場選定というのは難しい部分が今出てきているところではあるんですけども、やっぱり年の初めとして、非常に重要な行事だとは思っていますので、しっかりとした形で、継続的にできるように調整していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤総務課長 ありがとうございます。実施に当たりましては、ホテル等の関係の事業者等とすり合わせをしながら、なるべく低廉な予算で、華美に、なるべく豪華に、新年ですので、皆様に満足いただける会にしつつも、節約できるところはしてということで、努めてまいりたいと考えております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。2の区政振興費については、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。終わります。

次、質疑を受けます。

○小野委員 6の文書事務についてお伺いいたします。

○小林分科会長 6、はい。

○小野委員 はい。文書事務ですね。

事務事業概要は30……

○小林分科会長 30、31。

○小野委員 31とかなんですけれども、この中でも、ペーパーレス、進めていらっしゃるかと思うんですけれども、実際に金額を見ると、そんなに減っていないのかな……

○小林分科会長 増えている。

○小野委員 それから、32ページの共通事務の集中化というところで、もしかしたら、分散していたものを集中することによって、令和5年度、6年度、そして今年度というところなのかなと思ったりするんですけど、実際にパソコンを使い、そしてペーパーレスというところを進めてきていらっしゃると思うんですけれども、その辺りの進捗ですとか、また、この予算の中身がよく分かってはいないんですけれども、分かる範囲で、内訳などもお示しいただければと思います。

○佐藤総務課長 ペーパーレスの取組ですけれども、総務課で担当しておりますのは、主に印刷の部分になります。印刷につきましては、最近、こういったパソコンの使用も会議等で進んでまいりましたので、実際に数字を見ますと、紙の使用量としては減少傾向でございます。

ただ、先日、資料要求も予算特別委員会の中で頂いておりますけれども、まだ周知用の紙ですとか、やっぱり高齢者層の方に紙でなければとか、一定の紙の需要もあるところですので、進み具合という点では、何が基準なのかというところは、ちょっと、なかなか判断が付きづらいというところがございます。

○小野委員 はい、承知しました。紙が必要な部分というところも当然あるかと思うので、場合によっては、何かこういう手だてを打つことによって、ペーパーレスというのを進められるとか、または進めたいのに何か弊害があって進められないとか、いろんなご事情があると思うんですけれども、ちょっとその辺が、この数字からだとは分らなかった

ので、もっと減っているものなのかなと、こちらでは勝手に想像していたものですから、それでお伺いしました。

何か、物価高騰によって、紙がとか、インクがとか、電気代がとか、そういうものによって予算的に横ばいになっているとか、そういう事情ではなくて、減少傾向ではあるものの、ほぼ横ばいであるという受け止め方でよろしいのでしょうか。

○佐藤総務課長 予算の積算上は、紙単価ですとか、インクですとか、そういったものが格段に上昇したというようなことはございません。

○小菅デジタル政策課長 ただいまペーパーレス全体のご質問かと思いますので、私、デジタル政策課長のほうから、今の答弁に補足させていただきます。

今、全庁的には、ペーパーレスのほう、進めております。ただ、ペーパーレス自体がもちろん目的ではなくて、例えば事務の効率化ですとか、あとは今お話しも出たような経費削減ですとか、様々な目的でペーパーレスのほうを推進しております。

区民の皆様からもらう紙、それから区役所から出す紙、それから内部で使う紙、それから保管している紙と、4点に大きくは分けられるかなと思います。区民の皆さんからもらう紙につきましては、ご案内のとおり、オンライン化の、行政手続のオンライン化の推進ですとか、そういったところで進めております。

また、区民の皆様に渡す紙につきましても、例えば区役所から出す通知の電子化、電子による通知というのも今検討を進めているところです。また、チラシなどについては、今、総務課長から答弁があったところになります。

内部で使う紙につきましても、モニターを導入しまして、様々な会議を紙ではなくモニター、電子でするですとか、あとは様々な庁内の書類だとかの電子化といったところも進めております。

様々先ほど申し上げた4点の視点で、それぞれの取組を進めておりまして、令和、失礼しました、令和2年と令和5年の庁内の印刷枚数だとか、その辺を見ますと、約230万枚ぐらいは、紙の印刷量としては減っていたりという実績もあります。経費については、先ほど総務課長からもありましたけど、様々な取組を進めておりますので、引き続き、こういった取組は進めてまいりたいと思います。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。多分、またDXのところで、新たな取組というところで、ご説明も含めてあるのかなと思いますので、総合的に引き続き取り組まれるということで理解いたしました。

以上です。

○小林分科会長 はい。DXね。

ほかにございますか。

○のざわ委員 ちょっ、ちょっと、新年会の後のところ、区政振興事業のところに戻らせていただきたいんですが。

○小林分科会長 どこですか。区制記念日。

○のざわ委員 区政、区政振興事業、2、2番。

○小林分科会長 はい、2、2ね。

○のざわ委員 2番です。2番のところに、これ、(1)、(2)とあるんですが、実は、この事務事業概要の28ページを見ていただくと、(3)というのがあったんですけども、

これ、公共関係等団体名簿で、今回は、私、個人的には、この団体名簿、住所のところがもしあれだったら、やっぱりこう、地域コミュニティのやっぱり活性化のために、それぞれ区の役職がついていらっしゃる方だったら、せめて肩書とお名前だけでも、ちょっと個人情報で住所は駄目だというんでしたら、そういうのもあったほうが、よりコミュニティの活性化になるという観点から、これ、予算がなくなっちゃったということは、ぜひ名簿は作っていただきたいんですが、どんな、いかがでしょうかというご質問。

○佐藤総務課長 すみません。ちょっと今回、事業の組替えを行いまして、事業、1事業として独立させるのではなくて、一般事務費の中に統合する形になって……

○小林分科会長 どこに入ったんですか。

○佐藤総務課長 一般事務費ですので、次のページ……

○小林分科会長 17番。

○佐藤総務課長 17、項の17ですね。項じゃなくて、233ページの上から3分の1ぐらいのところ、17の政策経営一般事務費の中に総務課の分がございまして、その中に、予算は統合して、名簿の作成については、見直しはいたしますが、引き続き行ってまいります。

○のぞわ委員 どうぞよろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。

はい、ほかにございますか。今は6まで来ましたけれど、よろしいですか。次、行きます。

米田委員。

○米田委員 9番のところの……

○小林分科会長 9番。

○米田委員 職員の服のところですね。

○小林分科会長 はい。

○米田委員 これ、昨年度、小野委員もやられていたんですけど、保育士とか土木とか、そういったところの、いわゆる作業着とか、そういうのを提供しているということです。で、これ、正規の方には当然支給されているんですけど、非正規の方もいらっしやいますよね。こういった方には支給されているんでしょうか。

○小林分科会長 人事課長、どうぞ。

○神河人事課長 職場において、職務に臨む者に対しては支給されているものと考えております。

○米田委員 来年度も予算はついていて、1,300万ほどついていきます。今の課長の答弁だと、同じ職務に属する人に関しては、正規、非正規、関係なく、そういった作業着とか、そういったものは支給されるという認識でよろしいですね。

○神河人事課長 その職務において、やはり衣服を汚したりとか、やはり衛生上問題になるようなケース、そういったことがないように貸与させていただいているものでございますので、そのようにご理解いただいでよろしいかと思えます。

○小林分科会長 米田委員、いいですか。はい。

ほかにございますか。230ページ、231ページの下まで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。では、次に参ります。232、233の上のところですね、まで。はい。質疑ございますか。よろしいですか。ありますか。

○田中委員 （4）の借上型職員住宅のところ。

○小林分科会長 はい。173ページ。

○田中委員 ご質問させていただきます。

○小林分科会長 事務事業概要173ページ。

○田中委員 これ、令和7年度だと、1人当たりどのぐらいの負担というか、区への負担になるのでしょうか。

○小林分科会長 時間かかりますか。いいですか。

はい、人事課長

○神河人事課長 借上型職員住宅でございますが、こちらはそれぞれ区のほうで借り上げを行っているものでございますけれども、使用料として職員から徴収しているものがございます。ですので、大体、世帯用で考えますと、15万から20万ぐらいの家賃のものが……

○小林分科会長 何、15万から。

○神河人事課長 15から20万ぐらい。

○小林分科会長 20万。

○神河人事課長 なのかなというふうに考えております。単身用であると、やはり10万円前後ぐらいだと思います。そういった中で、借上げ型におきましては、これは世帯収入にもよりますので、画一的ではないんですけれども、単身世帯で言いますと、大体、自己負担額が1万4,000円から2万3,000円ぐらい。で、借上げ型ですと、3万円から11万円ぐらいまでの間でございますので、それに満たない部分については、その差額分については、区のほうで負担させていただいているということになるかと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。これを受けている職員は今、全職員の1割ぐらいという認識でよろしいでしょうか。

○神河人事課長 こちらは、ただいま借上げ数としましては、54戸ということでございますので、若干退去されている住戸もあるかと思っておりますので、おおむね50人ぐらいだと考えております。

○田中委員 ありがとうございます。これを、このシステムというか、この借上げの職員住宅に入るための条件として、以前もご質問させていただいたと思うんですけれども、地域のイベントへの参加だとか、町会への参加だとかということがあったと思うんですけれども、その実施状況というのはいかがでしょうか。

○神河人事課長 こちらは毎年夏ぐらいに入居者に対してアンケートを行って、かつ、その辺の地域コミュニティ活動への参加について、確認をさせていただいているところでございます。その内容を見ますと、やはりちょっと参加がいまいち行えていないような職員も若干おりまして、その理由を確認しますと、やはり町会のほうにどのように関わっているのか分からないとか、あと、何ですかね、どのようにすれば事業を見つけられるのかというような形のことで、ちょっと、関わり方をちょっと不安に思っている者が結構いらっしゃるというようなことで認識しております。

したがって、その辺りは、ただいま各出張所、出張所長たちと今協議を行っており

まして、単に入居する際に町会長につなぐということだけではなく、実際に活動に参加してもらえるように、各職員を町会のほうにつなげていただく、そういったところまで出張所長のほうで、出張所のほうで対応していただけないだろうかという協議を行っているところでございます、新年度に向けた準備を進めているところでございます。

○田中委員 分かりました。これ、年に1回のアンケートということで、その部分の改善などもお願いしているところなんですけれども、防災の面であったりとか、あと、区民に対しての次世代育成住宅助成などに関しては、町会の、今のところ初年度だけなんですけれども、町会への入会義務というのが課せられているところでもありますので、こちら辺のチェックだったりとか、参加率に関する管理というのを、もう少し改善していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○神河人事課長 私のほうで担当させていただいているのは、職員住宅の管理というところでございますので、入居する職員に対しては、入居の際に、地域コミュニティに積極的に参加することというような形のものを誓約していただき、入居していただいているところでございますので、その辺りを確保できるように努めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。よくワテラスの学生寮が、地域貢献でやっていますよね。いろいろ参考にしてください。はい、よろしいですか。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 はい。ここまでですけど、17までで質疑ありますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、終了いたします。

以上で目1、一般管理費の調査を終わります。

次に目2、広報費、232ページから233ページの調査です。

執行機関、説明ありますか。

○並木広報広聴課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、質疑を受けます。広報費、目2、広報費です。よろしい——はい、田中委員。

○田中委員 （2）の映像広報のところでお伺いしたいんですけど。

○小林分科会長 203ページ。

○田中委員 はい、203ページ。

○小林分科会長 事務事業概要の203ページ、はい。

○田中委員 はい。

これ、以前に、令和6年度は、ケーブルテレビさんが無償で1年間利用ということで、その後、検討ということになっていたと思うんですけども、どうなっていますでしょうか。

○並木広報広聴課長 ありがとうございます。ケーブルテレビなんですけども、以前の中には、何か新しいご提案があれば、また継続も考えるというようなお話をさせていただいたかと思います。一応、お伺いはしたんですけども、金額が下がるというご提案等はあったんですけども、それ以外に、例えば番組を制作していただくとか、何か新しい提案というものが、ちょっとご提案いただけませんでしたので、令和7年度は、防災に関し



では連携をするというところなんですけども、番組自体は、私どもが作ったユーチューブを流して、現在も流しているだけです。来年度は、ちょっと予算には計上していないというところでございます。契約はしないということでございます。はい。

○小林分科会長 契約はしない。

○並木広報広聴課長 はい。そうですね。はい。

○田中委員 大丈夫です。

○小林分科会長 あ、よろしいですか。

ほかにございますか。

○米田委員 広報活動、広報千代田、来年度は680万ほど上乘せになっています。この上乘せの理由について、お聞かせいただけますか。

○並木広報広聴課長 はい。ありがとうございます。こちらは、情報量は年々ちょっと上がっているということもございまして、ページ数が増えているという状況がございます。それに伴いまして、制作費ですね、ページごとに制作費の単価が変わっておりますので、そちらと、あと印刷代、あとは全戸配布もページ数でちょっと単価が変わっていることもございまして、紙代ですとか人件費の高騰による単価増となっております。

○米田委員 あと、もう一つなんですけど、ホームページの運営でも200万、250万ほど上がっております。これについてもお聞かせいただけますか。

○並木広報広聴課長 こちらは、ほとんどがホームページの保守・運用をしておる経費になっておりまして、そちらの人件費の増というところでございます。

○米田委員 このホームページの運営って、僕、非常に大事だと思っているんです。いかに見てもらうかというのが大事だと思っております。ただ、見てみると、アクセス数がどんどん下がっている傾向にあるんですよね。これの改善について、どのようにお考えかお聞かせいただけますか。

○並木広報広聴課長 多分、ご覧いただいているのが、令和2年度からちょっと下がっているというところかと思うんですけど……

○米田委員 3年かな。

○並木広報広聴課長 あ、3年ですね。ごめんなさい。

○米田委員 ああ、4年か。ごめんなさい。

○並木広報広聴課長 そうですね。そのときに、ちょっとコロナ禍ということもございまして、ちょっとやはり保健所のそういう情報ですとか、ワクチン接種とかで、皆様のご注目が上がったというところで、一気に上がったというところもございます。なので、今、ちょっと、何でしょう、その前にちょっと戻っているというような感じで、ご理解いただきたいというのが1点です。

ホームページ、確かにちょっと……。とはいえ、伸びているかということ、伸びてはいないかなと思いますので、その辺りは、ちょっと見やすさというものは、ちょっと考えたいかなと思いますし、あとはホームページだけではなくて、ほかのSNSとか、そういうものと連携しながらの情報提供というところが大事なのかなと思っております。

○米田委員 今のところなんですけど、ホームページ、しっかり見てもらうのも大事だけど、SNSを活用した情報発信。これ、予算を見てみると、そんな増えていないんですよ。8万円ぐらいかな。これの理由はというのは、力を入れていくという上でも言ってい

たんですけど、8万円しか上がっていないんで、ちょっと残念かなと思ったんですけど。

○並木広報広聴課長 SNSは、基本的に無料でできるところが、Xですとか、Facebookとかいうものは、特にそれ自体に経費がかかることではございませんで、こちらにかかっているものは、LINEのセグメントですね。保守等の運用費の人的費となっておりますので、そこは運用等というか、情報発信とはちょっと関係がない予算でございます。

○米田委員 今ので分かりました。ただ、そうはいつでも、まだまだ若い世代とか、全然区の情報が入っていないってあります。どうやったら見てもらえるか、これを考えるのが、私、広報課だと思っております。特に課長は専門家なんで、もっと研究していただいて、区の情報が漏れなく皆さんに伝わる。ラストワンマイルでしたっけ、これを掲げていますんで、その辺のところをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがですか。

○並木広報広聴課長 はい。ありがとうございます。ちょっと耳が痛いご意見で、あれなんですけど、はい。確かにちょっといろいろな見せ方とか、そういうところを工夫していくべきかなと思いますし、動画も、今、YouTubeだけで動画を流しているような状況ですけども、それを一部切り取って例えばSNSにやるというような工夫は、これからもしていきたいなと思っております。

○小野委員 関連で。

○小林分科会長 はい、関連で。小野委員。

○小野委員 今、まさにセグメント配信の話をしてくださったんですけども、セグメント配信については、以前も少しご意見を述べさせていただきました。デフォルトのままだと、どうしても防災関連のものだけが届きやすい。セグメント配信がされているということを知らないという方も意外といらっしゃるんですけど、その辺りに対しての対応というのは、その後何かされていますか。

○並木広報広聴課長 はい。ありがとうございます。確かにご指摘いただきまして、その後、今、広報紙と、あと、令和6年度は、7月に2回、12月に2回、3月に1回というような形で、適宜、紙面の量もあるんですけども、そちらのほうで周知しているところでございます。

あと、LINE自体にも、先日、設定について届けさせていいただいて、周知させていいただいているところでございます。今後も、そのような形で、知らない方、新しく異動されたりとかして、新しく千代田区にいらっしゃる方もいると思いますので、そちらは周知を徹底していきたいなと思っております。はい。

○小野委員 ありがとうございます。セグメント配信をどの程度の方々がされているかというのは、分かるんですか。

○並木広報広聴課長 セグメントごとに、どこに、どれくらいの方が登録しているというのは、こちらで把握できます。

○小野委員 ありがとうございます。特にリクエストの多いものというのが何なのかというところは、お手元の資料などで分かるものですか。

○並木広報広聴課長 一番多いのは、やはり一般イベントのところになってございます。ただ、以前は結構一般イベントが一番多かったんですけど、最近では、平均して2,000名ぐらいの方が登録されているというようなところでございます。

○小野委員 イベント、一般イベントというのは、イベント全般をリクエストされているということですね。それが大体2,000名程度ということですね。逆に、セグメント配信を利用されていない方というのは、何割ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○並木広報広聴課長 すみません。ちょっと1個、訂正させていただいてもよろしいでしょうか。

一般イベント、2,800名ほどではない、3,000名、ごめんなさい、3,000名ほどになります。

ちょっとセグメントの数で取っていますので、全体数とセグメント数が合いませんので、どの方がしていないかということまでは、ちょっとこちらでは把握が難しいところがございます。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 いいですか。

小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。そうすると、先ほど米田委員からもラストワンマイルってありましたけれども、やっぱりせっかくあるものがそれぞれ必要なところに届くというのが一番大事だと思いますので、引き続き、セグメント配信についても実施をされていくということですので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○田中委員 関連で。

○小林分科会長 関連で。はい、田中委員。

○田中委員 今のセグメントのところなんですけれども、以前、そうですね、セグメントをしているにもかかわらず、セグメントを超えて、いろんなものが紛れ込んでいるという状態があったんですけれども、そこら辺の改善はいかがでしょうか。

○並木広報広聴課長 実は、セグメントというのが、配信者のほうが一つしか選べないようになっておりまして、例えば一般イベントで高齢者とか、そういう組合せというのがちょっとできない状況なんです。ですので、ちょっと発信者側の整理というのが必要かなと思っております、そこはどのような情報として発信しているのかというのを、ちょっと工夫していきたいなと思っております。

○小林分科会長 はい、のざわ委員。

○のざわ委員 若い方々に見ていただくという意味では、X、Facebook、YouTubeがあるんだったら、TikTokとかも、多分、コスト、あまりかからない。今までのお話を聞いていると、かからなそうであれば、加えるのはいかがでしょうか。

○並木広報広聴課長 はい。ありがとうございます。TikTokに限らず、インスタグラムとかもあるかと思うんですが、やはりちょっと、私のほう、ちょっと見てみますと、やはり動画ということが主要なのかなと思いますと、やはり皆さん見ているのは多分1分ぐらいだったり、2分ぐらいだったり、短い動画だと思うんですが、それを企画したり、撮ったり、編集したりとかいうのに、結構時間がかかるということもございまして、始めるのは、多分簡単に新しく始めることはできると思うんですが、それをどのように継続的に皆様に見ていただけるようにするのかというところを考えながら、慎重に検討、検討というか、見ていきたいなと思っております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。よろしいですね。じゃあね。

目2、広報費は終了します。

次に目3、企画財政費、232ページ、233ページの調査です。

執行機関、説明ありますか。

○御郷企画課長 それでは、予算説明書232、233ページ、予算（案）の概要につきましては、157ページでございます。組織変革の推進につきまして、ご説明いたします。

組織変革の推進といたしまして、新たに950万円余を計上しております。令和7年度は、職員の働き方の多様化をする中、チームワークや個としての資質向上を図るとともに、複雑化・高度化する区政課題や、区民ニーズに対応できる組織へと変革する必要がございます。

そこで、組織変革の一環といたしまして、今年度策定する区の存在意義、パーパスを定着させるため、ワークショップなどの浸透策を実施してまいります。

こうした取組によりまして、コミュニケーションの活性化や職員同士が協力し合う文化、信頼関係を重視する組織風土の構築を進め、区民サービスの向上につなげてまいります。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○大坂委員 今の組織変革の推進のところについて、お伺いをしたいと思います。

これは非常に重要な取組なんだろうなと思って見ているんですけども、昨年の第三回定例会だったかな、第四回定例会だったか、入山議員の代表質問の答弁で突如、パーパスという言葉が表れたというふうに認識してはしまして、非常にそのところで違和感がありまして、これは非常に重要な取組だと思ってはいるんですけども、我々に対する説明というのがない中で、区の存在意義というところが策定されるという流れに今聞こえているんですけども、今年策定されているんだと思うんですけども、これ、どういう形で策定に至ったのか。その策定の方法ですとか、策定されたパーパス。そもそもパーパスって何なのかというところの説明が全くないんで、その辺りも含めて、ちょっとお願いします。

○御郷企画課長 こちらは、今年度に、令和6年度に入りまして、これまでの区の職員の中のチームワーク、それからチャレンジ精神が、ちょっと、なかなか十分ではないといった意識、それから時代の動きが速い中で、個の力も上げながら、組織全体を変えなければいけないといったところの意識というところから、組織改革を進めていく、組織変革を変えていくといった流れになっています。

その検討に当たりまして、組織変革という言い方をしていますけども、まず職員の意識を変えていこうと。職員の意識を変えることによって、だんだんと組織風土も変わっていくだろうと、改革していくだろうといった形の流れでありまして、職員の意識を変えるに当たりまして、まず、区の存在意義、パーパスというものを策定していこうと。これが令和6年度取り組んでいこうといったスケジュール感であります。

来年度以降、つくっただけでは、なかなかそれで終わってしまうわけではなくて、それ

を1,200人の全職員に浸透、定着させる、そういったフェーズを来年度以降やっていきたいと思っています。こちらは、なかなか単年度とか、1年、2年で終わるような取組ではないと思っています、それを数年かけてしっかりとやっていきたいと思っています。

その取組の中で、これまでの良い千代田区、区役所の組織のいいところの部分は継承しながら、新しい価値観、それから文化というものを取り入れながら、いいものにしていきたいといった形で考えております。

○大坂委員 ちょっと、やっぱり分かりづらいところがあるんですね。ちょっと、どこから聞いていったらいいのかが、非常にもやもやとしているという状況ではあるんですけども、まず今の段階で、パーパスそのもの自体は、まだ決まっていない。これから、令和6年度は、残りあと半月ほどありますけれども、その中で確定していくということによってよろしいのでしょうか。

○御郷企画課長 庁内の中では、手順上は決まっております、今度の企画総務委員会、常任委員会のほうでは報告しようという手続ではありましたが、今のところ、決まっている形、決まったものは、パーパスといたしましては、挑戦、千代田らしさを私らしくといった形になっています。

○大坂委員 そちら、決まったパーパスというのは、今年度は予算が、特にこれ、ついていなかったわけですが、庁内だけで議論されて、確定したということによろしいのでしょうか。

○御郷企画課長 検討のメンバーといたしましては、各課から、係長以下の若手を中心とする職員の五十数名から成るサポートメンバーと、あと、管理職のほうは、若手の管理職5名のコアメンバーといった、管理職の若手5名と五十数名の係長以下の、そういったメンバーで検討を進めてまいりました。

で、併せまして、ちょっと私も含めた企画のほうは、事務局と入りながら、なかなかそういう専門的なパーパス、それから組織の風土改革の知識等も持ち合わせていないということで、支援業務として、株式会社コクヨさんのほうに入らせていただいております。これは予算がなかった中で、一応、企画財政、一般事務費のところでは支援をしていただいたといった体制でございます。

○大坂委員 では、ある程度、費用は投入して決めていったということだと思います。若手の職員を中心に、機運をまた高めていきながら、組織風土を変えていくという取組に対しては、これはもう全く否定するものではないと思いますし、しっかりと若手のやる気を引き出すようなことを、企画、人事、それぞれが一丸となって取り組んでいかなければならないことだろうというふうには思っているの、取組自体は応援をしていきたいなというふうには思っているの、次回の委員会の中での報告についても、期待をして待ってみようかなと思っています。

その上でなんですけれども、今回決まったパーパスの浸透に向けて、900万円をかけていくと。多年度の視点で見ると、令和8年も800万円ということで、トータル1,700万円かかっていく見込みになっていきますけれども、これ、具体的にどういうことをやろうとしているのでしょうか。

○御郷企画課長 すみません。今年度は、これ500万円丸々使っているわけではなくて、その一部でございます、本当に少額という形で契約はさせていただいております。来年

度の950万余でございます、これは全部が全部が、このコミュニケーションの活性化とか、そういった浸透の支援というものをではなく、そのうち750万程度でございます。残りの200万は、これはまた若手の管理職、これから次世代を担う世代に対する、組織を牽引していく、そういった管理職向けの少し研修といいますか、そういった機運を高めていくというようなリーダー、次世代リーダー向けの形で、ちょっと考えているものでございます。

まず、支援業務の中身、750万余でございますけども、これ、プロポーザルという形で今後やっていく予定でございます、コミュニケーションとか、帰属意識の向上とか、そういったものを高めていただくすべ、方法を提案いただこうと思っています。

はい、以上です。

○大坂委員 正直なところ、750万円も外部にお金をかけて提案をしていただくことが正しいのかどうかというのが、非常に疑問があります。やはり若手主体で機運を高めていくということであれば、企画課と人事課と一丸となって、内製的にやっていかなければならない部分なのかなというふうに考えているんですけども、そのこのところについてはどうなんですかね。やっぱり企画課、人事課も含めて、人材が足りていないから、こういう外に出さなければいけないという状況になっているのか。うん。ちょっとそのところが分かりません。

○御郷企画課長 まず、お金をかけてまでというお話、ございました。この、よく、よくといいますか、すみません、ほかの民間企業、それから国の省庁も、そういったパーパスとか、あとビジョンとかという名前で、組織の存在意義とか、目指すべき方向というものを、ここ数年定めて、それに向かって、社員・職員を駆り立てるといふか、組織力を高めていくという取組というのは、それぞれ取り組んでいるところでございますけども、このつくること、こういった今回のパーパスもつくることは、比較的、ステップとしては、ファーストステップになるのか、それで初めてスタート地点に立つのかといったところであります、定着をさせて、職員の意識を変えていくとか、風土を変えるというのは、本当にすごくパワーも要しますし、本当に専門的な、そういった方、それから知識、それからノウハウも必要かなということでありまして、ほかの民間企業も、一足飛びに、数年ですぐ改善したというの、本当にレアなケースかなというふうに受け止めております。そういった中でしっかりと、今回の取組というの、企画、人事ともども、しっかりと進めたいというふうに思っております、多少、ちょっとお金がかかりますけども、そういった専門知識の方にしっかりと支援いただきながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○大坂委員 こういったパーパス経営というものに関して、ここ数年、いろんな企業で取り入れられているということは、もう十分存じ上げております。一方で、成功している事例もある一方、設定だけして、うまく浸透しなかったって、終わっていく民間企業等々もたくさんあるというの、これもまた事実だと思っております。

私が一番違和感に感じたのが、本区にとって、第4次基本構想を策定したときに、これ、ある意味、理念的なものとして取り扱おうということで、細かい計画等々立てずに、イメージとして第4基本構想をつくったと認識しているんですね。そうした中で、もう一個、区の存在意義というものが別の形でつくられてしまうと、これ、ダブルスタンダードにな

っちゃうんじゃないのかなという疑問があるんですけども、そのこのところの整理ってのは、どうなっているんでしょう。

○御郷企画課長 今、大坂委員のご指摘、今年度議論する中でも、同じような考え、意見が出てきました。メンバーの中で出てきました。当然ながら、民間と、また公共という、国なり地方自治というのも、立てつけが、もう憲法の中で地方自治の本旨が決められているとか、地方自治法の中でも、その存在、運営も決められているといった中で、組織自体のありようというのは、もう法令で決まっている状況であります。それでまた基本構想の存在があると。基本構想は、また区全体の、区民と、それから区の中の地域をどうしていくかという、20年の将来像というふうに認識している中で、じゃあ、区の存在意義の立てつけをどうするかという、そういった議論もございました。やはり、そういった地方公共団体としてのパーパスの捉え方といたしましては、職員ですね、職員のモチベーションを上げるような、少し職員向けに傾倒するような形での標榜ということをですね、少し重きを置いた言葉にしております。その存在自体を職員が聞いて、やる気を出してもらいたいとか、少し悩んだときに立ち止まってほしいとか、自分の進むべき方向性で何か悩んだときには立ち返ってほしいとか、そういったところでの扱い方にしていきたいというふうに考えております。

○大坂委員 実際、次回、委員会の中で、どんなものが出てくるかというのは、それを見させていただいて、またいろいろと意見があるかもしれないということだけは伝えておこうかなとは思っています。

あくまでも、今現在、区としては、基本構想とは別に、内部の意識の持っていく方だとか、そういったものにフォーカスを当てたものという意味で、このパーパスを浸透させていきたいということだと、今の段階では理解をさせていただきたいと思っております。

これは非常に重要な取組だと本当に思っています。ただ、一方で、今回のあらましを見ても、信頼関係を重視する組織風土の構築を進めるというような文言があったりとかする中で、2年間、トータルで1,700万円ぐらいを投資をしていかないと、信頼関係がない組織になってしまっているのかなというような意味にも取れてしまう部分もあります。こうした取組、本当に重要だと思いますし、真剣に組織風土を改変していきたいということであれば、もっと事前に、委員会、区議会のほうにも報告をしていただきながら、一丸となってやっていかないと、本当に何か若手のガス抜きをしているだけになってしまいうことが一番よろしくないのかなというふうに思っていますんで、設定して進んでいる以上、やっぱり前に進まなきゃいけないので、そのこの辺の決意というか、しっかりと取り組んでいくところを改めてお願いいたします。

○村木政策経営部長 ただいま大坂委員のほうから、パーパスですね、区の組織改革の取組について、様々ご意見を頂きました。

まず、こちらは先ほど企画課長のほうからもご説明がございましたように、区の向かう目標としては、あくまでも第4次基本構想でお示した「伝統と未来が調和し躍進するまち」でございます。これは変わってございません。今回定めたパーパスは、どちらかというと、どちらかというと、というか、内向きといいますか、職員がどうやってモチベーションを上げていくとか、働き方改革とか、今現在の置かれた人材不足の状況とか、そういった状況を踏まえた中で、どうやって仕事を進めていったらいいのか、仕事を進めてい

くためにはどういうふうな形の進め方がいいのかとか、そのためには職員はということ意識すればいいのか、そういうことを考えたときに、区として、職員の向かうべき方向性、そういったもの、あるいは自分のやっている仕事の意義、そういったものを考えていく上での指針といいますか、そういう形で定めたものでございますので、その辺りのところはご理解いただきたいと思います。

それから、先ほどこれも大坂委員からご指摘がございましたが、定めること、今回、定める過程で、若手の職員の様々な議論の中で決めてきましたので、そうした中、それ自体が一つの啓発となったかと思えますけど、民間でいろいろやっているところもありましたので、民間の力をお借りするという形も取りました。

ここも大坂委員からご指摘がありましたけど、この後、どうやって浸透させていくのか、そこが非常に重要なところだと思います。その辺りのところは、また、今回、次の企画総務委員会でご報告いたしますけど、また来年度に入りましても、改めて、その浸透具合等もお知らせしながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 今、大坂委員がやっていただいて、部長が答弁していただいたんで、また次に報告があるということなんで。ただ、聞いていても、ちょっと分かりにくいかなという部分はあるんで、次回、しっかり説明していただきたいなと。

簡単に言うと、要は古い組織体制を改善して、時代に合わせてアップデートしていくと。こういう形でいいんですか。簡単に言うと。

○御郷企画課長 今、米田委員のお話のとおりだと思います。これだけ区民ニーズも多様化する中、それから社会経済情勢が大きく変化する中で、職員の個の資質、それではなかなか対応できない、そういった場面も出てくると思います。そういった中での組織力でしっかりと対応できるような、そういった結束力、帰属意識、そういったものも大事ななと思っています。

これまでも、当然いろいろな、るる研修等も含めて、そういったコミュニケーション力とか、組織についての捉え方というの、多々やってきたんですけども、今回、パーパスというものを定めて、より一層しっかりと、数年かけて取り組んでいきたいといった意識でございます。

○米田委員 例えば若手の方が異動されたときに、なぜここに異動したのかとか、そういった理由が示されない場合があったりして、退職につながるとか、能力とかスキルに合わないとか、それはもう異動は仕方がないですけど、そういったところを改善していく。また、いろいろ意見を聞いた中で、縦割りの組織を打破するために、そういうふうに挑戦していく。で、役所の方々なんで、失敗してよいとは言わないですけど、失敗を恐れずにチャレンジする。こういったことが含まれていると。簡単に言うと。そんな感じでよろしいですか。

○御郷企画課長 今、米田委員のお話のとおりでございます。そういった異動も含めた仕事を含めて、やはり縦とのつながり、それから横とのつながり、それがしっかりしていれば、少し捉え方というか、感じ方というの、大分変わってくるかなと思いますし、また、相談する相手も、それがいない、いても1人とかというところから、数人いれば、また、そういった気持ちの持ちようというの、変わってくると思います。また、仕事に対する取



組につきましても、やっただけ、何でしょう、やりがいを感じるというか、中には、失敗をしても、それをフォローできるような、そういった体制というのも大事だと思います。そういった、これまでもしっかりとやっていると思いますけども、これまで以上に、そういった個人の資質、それから組織、そういったものを高めていきたいと思っております。

○村木政策経営部長 ただいま米田委員からご指摘いただきました。委員ご指摘のとおり、これ、組織を改革していく、区民サービスをより向上させていくために、こういった組織がいいのか、あるいは職員のやる気を上げるためとか今ご指摘があったような横断的な連携、それをするために組織風土をどう変えていったらいいのかとか、そういったことを踏まえた上で職員様々に議論して、今回、こういったパーパスということを定めさせていただいておりますので、そこのところはご理解いただきたいと思います。

○小林分科会長 関連ですか。

○小野委員 はい、関連です。

○小林分科会長 はい、小野委員。

○小野委員 すみません。様々やり取りがあった後なんですけれども、今回、重点政策の一番下に組織改革の組織変革の推進というところが土台にあって、それをやりながら重点政策というのを進めていくというところで、あらましで言うと例えば62ページ、63ページにも本件について記載があります。

先ほど確かに違和感というのがあって、私も今の部長の答弁で、基本的には第4次基本構想があって、それを実現するために私たち職員一人一人がどうあるべきかというところのビジョンとミッションとバリューというところが、多分、何かちょっと混ざっているような感じがしますので、委員会報告のときには分かりやすく、ぜひ、まとめていただかないというふうに思いました。

それから、内製化という話も出たんですけれども、これは大企業でも外注するようなレベル感の話のことを、これから進めていかれようとしていますので、どういう要件定義で公募をかけられているか分からないんですけれども、どこを目指して、どういう。

例えば、4年後ぐらいには一般の職員の研修の中に内製化をしていくものに考えていらっしゃるのか、それとも年1で、それをしっかりと掘り起こして、みんなで自分自身と向き合うような機会を必ずつくっていくのか、それとも庁内でのプロジェクトメンバーというのを立ち上げて内製化につなげていくのか。これ、どういう方向性で考えられているのか分からないんですけれども、これは本当に一歩間違えるとスローガンで終わってしまうという可能性もゼロではないので、ぜひ、しっかりと取り組んでいただかないと思いました。

63ページの関連データ、これ、あくまで一般論ではあるんですけれども、大体、日本生産性本部は毎年こういうものを発表していて、今年の傾向はこうですとか、若手についても一つ、分かりやすい言葉でよく表現をされたりします。誰もが多分、優先順位は違えど、いろんな人から感謝されているとか社会から必要とされているとか、そういう自分自身の存在意義とか存在価値というところをいかに仕事の中で表現していけるかというところは、すごく大事な部分だと思うんですね。

そうなっていくと、先ほどおっしゃっていたスローガンに「挑戦」とか「私らしく」とかありますけど、これは本当に自分としてどうあるべきかということだと思いますので、

第4次基本構想があって、それを実現するための自分の在り方というところを分かりやすく、それぞれの当事者にしっかりとお示しいただきたいなと思いました。

ちょっと意見が多いんですけども、いずれにしても、多分ここに区の存在意義という、「区」という一言が入っているので少し分かりにくくなっているかなと思いますので、その辺りのところもうまく整理をした上で委員会にはご報告を頂きたいと思っておりますし、また、外注するのは、私は、これはもうもっともだと思っておりますので、やはりそこがどれだけ真剣にしっかりと取り組んでくれるかというところを分かりやすく明文化をした上で、しっかりと酌み取ってもらうということも非常に大事になってきますので、その辺りについて、すみません、ちょっと総合的になりますけれども、いま一度、ご認識をお伺いできればと思います。

○御郷企画課長 るるアドバイス等を含めてご意見いただきました。ありがとうございます。今回の取組自体が、あらましの63ページに掲載されているとおり、ほかの都道府県と市町村等でも、少ないんですけども定めているところもございます。なかなか、先ほども申したとおり、区の基本構想との違いとも、はっきりと分ける整理というのを当方のほうではしてきたつもりではございます。ただ、今後の取組につきましては、そういった専門的な知識のある外部の方から支援を受けながら、しっかりと浸透していく取組というのをやっていきたいと思っております。

今回の取組につきまして、本当に職員の意識が変わらなければ風土も変わらないと思っておりますし、風土を変えるためには職員一人一人がしっかりと変わる必要があると思っております。で、今後のこういった組織を目指すのかということでもありますけれども、将来的には組織の中に、自分がしっかりと考えて、自分が問題意識を持って、自分がしっかりと仕事に対して責任を持って取り組める、そういった自分事としてしっかりと取り組める、そんな職員が組織を牽引していると、そういったところがゴールかなと思っております。ご意見いただいたものを含めて、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

ここにも「自律」と書いてあります。自分自身で自律して仕事をする。すごい大事なんですけど、私はやっぱりいろんな企業の取組の中で、兆しが共有できるくらいフランクに話せるというのがすごい大事だと思っております。ですから、自分でやる、自分で責任を持ってやってくださいというのは、ある種、非常に重たく感じる方もいらっしゃると思います。

もちろん自分のタスクはしっかりとこなすというのが当然のことだと思うんですけども、その辺りの組織文化ということと、それから、私たちが今まで、これこそが組織人としてやるべきことというところを、もしかしたら刷新しなきゃいけないぐらいのレベルの話だと思っておりますので、そこも含めて若手と、それから管理職の皆様がいい協力関係というところをしっかりと結べるような、そういう言葉選びというのも大事にさせていただければと思います。

○村木政策経営部長 ただいま小野委員からご指摘いただきました。最初に、今回、区の存在意義ということで、こちらをご説明さしあげたんですが、「区」という言葉が行政区画としての千代田区を指す場合もありますし、地域社会としての区を指す場合もありますし、それから行政の機関としての区を指す場合もありますし、その他、様々もろもろに使

われているため、ちょっと分かりにくくなったかなということ、その点は反省しておりますので、その辺りのところは先ほども言いました基本構想との混同がないように、誤解を招かないように、これからしっかりと説明していきたいというふうに考えてございます。

それから、こちら、今回こういったパーパスを制定することによって、区の中で職員が一体となって仕事を進めて区民サービスの向上に努めていけるように、そのためには委員からご指摘があったような風通しがいいといいますか、そういったことも含めて、今後、このパーパスを活用すると言うと変な言い方ですけど、これによって区の組織がよりよい方向に行くような、そういったふうな改革を目指していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○小林分科会長 よろしいですか。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい、のざわ委員。

○のざわ委員 関連で。

○小林分科会長 はい。関連で。

○のざわ委員 これ、私、伺っておりますちょっと思い出したんですけども、昔、大平総理という方がいて、その方が九つの国家政策研究書というのを自民党では1985年に本として出しているんですけども、それで書物としては九つに分かれて、国家戦略とは言いませんけど、実質的な国家戦略論として国はこうあるべきだと。環太平洋構想ですとか楢円の理論とか機能構想とか、山本有三先生のですね、そういうのが出てきた。

このときに何をしたかということ、課長さんと係長さんと、本当であれば、あと学識の方だとか民間の方とか全部を合わせて、首席補佐官の長富祐一郎さんという方がそれを練り上げて行って、その書籍に至ったということで、それを具体的に実施しようとしたらお亡くなりになって、それが鈴木善幸さん、中曽根さんですか、そんな形でつながっていくというようなものがあったんですけど。

私、ちょっと伺っております、5人の課長さんと五十数名の係長さんが、これはコクヨさんの協力を得てやるということで、ここだけ見ておりますと区の組織改革という形のコミュニケーションという形だけが書いてあるんですけど、もっと思い切った、何か、区政とはこうあるべきだみたいな議論とかという形を一緒にされても、全く違った感覚で。それがすぐにできるかどうかは、また別としましても、そういうような一つの大きなチャレンジの場としては、すごくすばらしいんじゃないかなというふうに聞いていまして。

コクヨさんには、ぜひ大平総理がまとめた、これはなかなか、国会図書館でも多分絶版になったりして出てこないかもしれませんが、それを調べていただいて、それを踏まえて、それを区の形として現実的な形として議論していただく場として大いに利用していただくことをコクヨさんにもお願いさせていただきながら、できれば果実とするものを、ぜひ書籍としてまとめて皆さんに配付していただくような形をすると。

ここは、チームワークと個としての資質の向上を図るとともに、これが1とすると、複雑化・高度化する区政課題や様々な区民ニーズに対応可能な組織への変革をしていくよと。この二つに分けると、後半部分で区政とは今後はこういうふうにあったほうが良いというのを5名の課長様、五十数名の係長様と大いに新しい政策を出していただく場というふうに考えると、非常に合理的なお値段になってくるのかなというふうに勝手に個人的に

考えていたんですけど。それでも、ベースとしては、やはり町会、商店街、地元の方々の組織を大事にするという示唆を押さえながらの中でのご議論をしていただけたらというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○御郷企画課長 すみません。今お話しいただきました区政、政策立案というイメージでの区政の議論というものは、今後、例えば働き方とか働きがいとか、そういった議論の中で、例えば自分の担当している仕事を振り返って、それについて議論するとかということはあるかもしれませんが、この場では、パーパスの浸透の例えばワークショップをすることかというところでは、政策立案というのはなかなか難しいかなと思っています。ただ、また、政策立案まで行かなくても、働きがいを持っての議論ということ是可以かなと思っています。

あと、来年度の業者につきましては、これからプロポーザルをやりますので、まだ決定しておらないということでございます。

○村木政策経営部長 度々申し訳ございません。

○小林分科会長 まとめてやったらいいですよ。

○村木政策経営部長 今、のざわ委員からご指摘いただきました。先ほどもご説明しましたが、今回のこの取組は、区の職員がどうあるべきかとか、仕事をどういうふうに進めていくかとか、職員の意識としてどうあるべきかとか、そういったところでございますので、区の政策としてどうするかという、それはまさにこういう場で話し合うべきことだと我々は認識しておりますので、そのところをご理解いただければと思います。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

それでは、ほかに、今、企画財政費の1、2、3の3まで行きますけど、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目3の企画財政費の調査を終了いたします。

それでは、午前中、この程度で休憩します。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。それでは、午前中に続き進めたいと思います。座らせてやらせていただきます。

次に、目4、会計管理費、予算書232ページから235ページです。

執行機関、説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 ない。はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。それでは、会計管理費の調査を終わります。

次に行きます。目5、施設経営費、予算書234ページから235ページ。

執行機関のほう、説明はございますか。

○小林財産管理担当課長 それでは、予算説明書235ページ、予算（案）の概要157

ページの旧箱根千代田荘、軽井沢少年自然の家の解体についてご説明させていただきます。

本件につきましては、昨年12月25日の企画総務委員会で、両施設において再活用の検討の結果、既存建物の活用は困難であり、また庁内需要もないことから、維持管理経費を考慮し建物を解体することを決定した旨のご報告を差し上げたものですが、各施設の解体設計経費として、旧箱根千代田荘で2,400万円、軽井沢少年自然の家で1,600万円、計4,000万円の予算を計上しております。

12月の委員会でもご報告さしあげましたが、多額の維持管理経費がかかっていることから、まずは建物を解体し、土地の活用策については財産活用の視点なども含めて幅広く検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご説明は以上になります。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○大坂委員 今の旧箱根千代田荘と軽井沢少年自然の家の解体、5番と6番、両方一括で確認させてもらいます。今回の予算は、これは解体の設計と解体工事そのものも両方とも含まれているということですか。設計だけ。

○小林財産管理担当課長 今回の予算については、解体の設計経費のみになります。

○大坂委員 見込額のところは0だったもので、全てこのまま収まるのかなと思ったんですけど、そうではないと。であるならば、まず、箱根のほうが設計費用が大きくなっているというのは、これは何か理由があるのか、特になのか、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 事前に見積り等を調査した上で予算を計上しておりますが、立地とか建物の状況、そういったものの両施設の置かれている状況がそれぞれ異なりますので、そういった条件とか状況の差異によって費用の差が出ているという形になります。

○大坂委員 分かりました。

で、実際、じゃあ、解体は来年度ということになっていくわけなんですけど……

○小林分科会長 再来年度。

○大坂委員 ああ、再来年度。すみません。失礼いたしました。令和8年度以降、解体工事が進むと。その後、更地になって、どのような形でも建物が建てられるようになるというところなんですけれども、一方で、両方の土地の活用の方針というものについては、それぞれ今までも長いこと議論をしていく中で、ある程度、こういった形で活用していきましようという方針は決まっていると思うんですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 今後、民間等への調査を行うなどしながら、財産活用も含めた幅広い検討を行っていくことを考えておりますけれども、今、委員おっしゃっていただいたとおり、両施設とも、これまで議会等の議論なども踏まえすと、様々な検討はあると思いますけれども、そういった議論というのでも踏まえていく必要があるというふうに認識しております。

○大坂委員 これまでの流れを踏まえていかなければいけないというところもあるし、一方で、時代の流れとともに、そういった施設が本当に必要なのかどうかというのを改めて検討していく必要も、それは一方であるとは思っています。であるならば、解体するのは解体するで、もう解体するのが決まっているわけですから、解体した後、どうするのかという検討というのは、もう今すぐにでも始められると思うんですけれども、その点につい

てはいかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 軽井沢少年自然の家に関しましては、教育施設としての活用用途がないということで、今般、政策経営部において活用検討のほうに移ってきたという形になります。

箱根千代田荘については、建物解体を予定していますけれども、こちらは引き続き地域振興部で様々な用途を幅広く検討していくという形になりますので、今すぐにでもという話ですけど、引き続き検討する事項もあるのかなというふうには考えております。

○大坂委員 この件に関しては桜井委員のほうから資料要求も出ているというところで、総括のほうで、部門をまたぐところもありますので、そこで議論はされると思うんですけども、検討自体は今すぐにでも進んでいけると、これからも継続してやっていくということによろしいんですかね。

○小林財産管理担当課長 はい。委員おっしゃるとおり、これから引き続きになるんですけども、精力的に検討のほうを進めていきたいというふうには考えております。

○小林分科会長 いいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 今の関連でございます。旧箱根千代田荘、軽井沢少年自然の家。これは、まず、軽井沢少年自然の家のところは、お伺いするところによると、元区議会議員の方が寄附をされたというところがございまして、これはとても大切なポイントだと思っています。どういうふうに大切かと申しますと、まず、民間の私たちからしますと、建物を壊すと固定資産税が上がっちゃうんで、売却を前提に、今後の資産活用も含めながらというふうにご回答を2回頂いていますけれども、というふうに思ってしまうところもあるんですが、先ほど申し上げましたような寄附をされた方のお気持ち。

私は、あと区民の方から、多くの方からは売却はしない形での活用をご検討いただけないかという声も多く頂いておりますので、例えば、今、お隣の区で私の知り合いとか多くの方で所有しているちょっと大きめの500平米ぐらいのところは、一般財団に入れて、それを70年賃借とか。それも、民間に貸さなくても、例えば東京大学ですとか、勝手にその人が考えているんですけど、官公庁にマイナスにならないような運用の仕方でもいいと。資産を保持したいという方もいらっちゃって、そういう形の運用も私の周りは増えているのかなというふうに思いますので。

活用の中に、私は売却ということのない運用を考えていただきたいんですが、売却という視点はあるのでしょうか、ないのでしょうか。よろしくお願いします。

○小林財産管理担当課長 先ほどの議論、質疑の中でもあったかと思えますけれども、これまでの議会等の議論なども踏まえる必要もあると思えますし、社会状況の変化など様々な要因があるかと思っています。今後、民間等への調査を行うなどしながら財産活用を含めた幅広い検討を行っていきたいと考えているというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

これまでの経緯・経過、そういったものを踏まえると、売却という選択肢については現時点では可能性は低いのかなというふうに思っておりますけれども、売却ありきとか賃貸、貸付けありきといった考え方は今はありませんので、幅広く様々な可能性を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。ぜひ売却のない方向でご検討いただきたいんです。

あと、民間もそうなんですけど、できましたら、別にもうからなくてもプラスになればいいという考え方から、地方公共団体等と、何ですか、大学でしょうか、いろんな形のところも含めた幅広いヒアリングの中で検討していただくというのでもいいのかなと。民間にもという言い方をしたので、民間及び公官庁等々、大学、いろんな公共施設等々という視点も入れていただけたら、もう入っているとは思いますが、と思いたうんですが、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 先ほど民間等というふうに申し上げたんですけども、こちらのほうには地元の自治体、長野県や軽井沢町というところもありますので、そういったところにもヒアリングをしながら活用方法というのを探っていきたいというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、5、6については終了します。

そのほかで、この目で質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。はい。それでは、目5、施設経営費につきましては調査を終了します。

次に、目6、情報管理費、予算書234ページから237ページまでです。

執行機関、説明はございますか。

○小菅デジタル政策課長 それでは、目6、情報処理費のうち、予算書237ページの7番、デジタル化の推進に関しまして、デジタル推進担当課長所管分も含めまして私のほうからご説明申し上げます。予算（案）の概要のほうは、159ページ、160ページとなります。

DXにつきましては、令和4年4月にDX戦略を策定しまして取組を進めてまいりました。今年度、DX戦略の改定を進めておりますが、令和7年度から新たなDX戦略の下で、より一層DXを推進してまいります。

DX戦略の重点方針と併せまして、今回事業を再編しまして五つの事業としております。特にポイントとなる箇所だけ申し上げますと、1の手続きの利便性向上ではオンライン手続きの拡大、2の地域のスマート化の推進では、区民参加型ワークショップですとかデジタル地域通貨の活用可能性の検討など、地域と共に進めるデジタル化を進めてまいります。3のデジタル化の推進に向けた環境整備のほうでは、職員の生産性向上に向けて生成AIの活用やワークプレイス変革などに取り組んでまいります。また、デジタルチャレンジ支援につきましては、これまで同様、スマホ教室などを引き続き行うだけでなく、継続的な相談体制として簡単・気軽にビデオ通話で相談できる窓口のほうを設置してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。（発言する者あり）はい。情報システム課長。

○吉田情報システム課長 それでは、情報システム課の拡充事業であります、予算書234、235ページにございます全庁LANの保守管理、情報セキュリティ対策の推進についてご説明いたします。

まず、全庁LANの保守管理につきましては、予算（案）の概要158ページ、事務事業概要は112ページになります。

全庁LANシステムにつきましては、令和6年度から業務端末、主要な業務システム、情報資産などをインターネット系に配置するベータダッシュモデルに移行し、インターネットへの直接接続、クラウドサービスの活用、同一セグメントでの業務完結が可能になるなどセキュリティ対策を強化しつつ、効率的な業務が可能となる環境を整備しております。

令和7年度は、今年度策定予定の電子ファイルの取扱いに関する統一的な管理ルールを定めた電子文書管理ガイドラインを踏まえて、電子ファイルをクラウド上で効率よく管理できるクラウドストレージサービスを活用することを予定しております。これによりましてセキュリティ対策の強化を図り、情報資産を適切に管理するとともに、策定予定のガイドラインを遵守しながらも職員の負担なく効率的な業務遂行が可能になるような環境を構築してまいります。

次に、情報セキュリティ対策の推進について、予算（案）の概要158ページ、事務事業概要106ページになります。

こちらにつきましては、これまで情報セキュリティ対策は、個人情報保護、情報セキュリティの研修やインシデントの発生を想定した訓練、内部・外部委託先を含めた監査、ウェブサイトのセキュリティ診断等を行うなど、組織的、人的、技術的な対策を行ってきたところです。令和7年度につきましては、情報インシデントが発生した際に専門的な知見を生かした調査や分析、発生予防策の立案を行える体制を整備したいと考えております。

また、少なからず発生しているヒューマンエラーにつきましても、具体的な事例を交えた研修を実施するなどインシデントに対する職員の意識醸成と発生抑制に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の皆様からの質疑を受けます。

○米田委員 明日、DXの特別委員会があるんで、そんなにやるつもりはございません。全庁LANのところなんですけど、ガバクラに移行してやっていくということで、6年度に採択されて7年度は試行的にやっていく、また移行の準備をしていく、で、エラーがないか、あるかというのを確認していくと思うんですけど、それで間違いないですか。

○吉田情報システム課長 委員おっしゃられている、基幹システムの標準化のお話かと思えます。事業としては総合住民サービスのリプレースということになります。6年度については先行自治体ということで、今、ガバクラの構築のほうを進めておるところでございます。また、ガバクラへのネットワークの設計等を構築しているところでございます。7年度につきましては、仮にデータ移行し、運用テスト、連携テスト等々をしながら全職員の操作研修など、あとリハーサルですね、なども行いながら、来年度中の完全移行というのを目指してスケジュールどおりに進めているところでございます。

○米田委員 すみません。じゃあ、事故のないようにやっていただきたいなと思います。他の自治体でも、いろんなことが出ていると聞いています。そういった自治体と連携して、



こういったエラーが起きているかとか、この部分はこう合わないとか、あると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、全庁LANなんですけど、ベータダッシュモデルにすると電子文書管理に移行していくと。ガイドラインを今年度作成して、7年度、それにはめていくということになると思います。紙媒体から文書になっていくのかなと思っております。その中での注意点というのは多々あると思うんで、その辺の注意点というのをお聞かせいただけますか。

○吉田情報システム課長 これまで国から示された業務環境としては、マイナンバー系、LGWAN系、それからインターネット系ということで3層分かれている中で、情報資産が至るところに言い方はあれですけども散在していたということがございます。そういった散在したものを、こういったクラウドサービスのストレージのサービスに集約することで一元管理をしていくというようなことを考えております。

一方で、こういったクラウドサービスを使うことで、例えば外部の事業者とのコラボレーションが容易にできたりですとか、あとは情報の流出の可能性というのもセキュリティ上あるんですけども、やっぱりそこはしっかり、クラウド上、守っていかねばならないということもあろうかと思っております。

そういった意味では、職員のそういったクラウドを利用することの知識をつけていくというようなことに加えて、サービス内でできるそういったセキュリティ対策ですね、例えばファイルの暗号化だとか、そういうものをしっかり設定を入れて管理していくというようなことが重要になってくるかと思っております。

○米田委員 まさに、セキュリティ対策が重要になってくると私も思っております。そこで、情報セキュリティ対策の推進になってくると思うんです。いわゆる区では、いろんな委託とか、もっと言うと、いろんな方々とのメールのやり取りとかがあります。直接セキュリティ対策で区がやられるということは、僕は少ないのかなとは思っております。そういうところを経由してやられるパターンが多いのかなと思っております。そういった対策については、どのようにお考えですか。

○吉田情報システム課長 区が直接ではなくて、区の委託先ですとか指定管理の先が攻撃をされて、区のほうに影響があるのではないかというお話かと思っております。そういった意味では、区のほうでは各指定管理とか委託先が持っているウェブサイトのセキュリティ診断を毎年やっているところでございます。この状況をお伝えしますと、昨年度、緊急度の高い脆弱性が3件あったものが1件に減っていると。今年度、中程度の脆弱性が22件から16件に減っているということで、情報システム課としても対応状況等を常に報告を受けながら技術相談などの支援を行っている中で、そういった外部委託先のセキュリティというものの担保というものも、きちんとできるような支援をしっかりと行っているところでございます。

○米田委員 では、来年度も引き続き、これはしっかり見ていくという形かなと思っております。ただ、外部委託先はしっかりしたところなんで、そういった対策も区が見ていると思うんですけど、いわゆる何らかの応募とかで小規模事業者、個人から電子文書とかメールとかが入ったときに、そこからやられるというパターンがあります。そういったところの対策については、来年度、どのようにお考えですか。

○吉田情報システム課長 今、国のほうがセキュリティポリシーのガイドラインを改訂し

てきた中で、業務委託先のセキュリティのチェックをしっかりとしなさいということで強化策を打ち出してきております。

で、これからどうしていくかというのを来年度決めていくんですけども、例えば個人情報ですとか、そういったものを委託先に渡す際に、契約時、契約中、契約後ですね、そういったところで、どういう対策ができていくかとかのチェックする基準等を定めて、委託先のそういうセキュリティもしっかり担保していきたいということは考えております。○米田委員 そこができていくところは、僕はいいんですよ。そうじゃないところというんなやり取りをするパターンが出てくると思うんです。そういったときの対策はお考えですかというのをお聞かせいただきたい。

○吉田情報システム課長 相手方からの例えば脆弱性をもって連絡等を取り合っているときに、こちらに影響が来てしまうというようなケースもあるかと思えます。それにつきましては、やはり今、境界防御型として、いわゆるローカルな部分のセキュリティについてはしっかりガードしているんで、そこは大丈夫かなと思っていますけれども、インターネット側に出た先についてのセキュリティをどうしていくかということが今後重要になってくるのかなと思っています。

そこにつきましては、今、国も示しておりますゼロトラストセキュリティですね、全てを信用せずに、各個人がアクセスするごとに認可、許可するというような仕組みで今後セキュリティをやっていこうという流れになっておりますので、その辺の考え方も取り入れて、区全体として外部からのそういったセキュリティの危険性に対して対処していくというような環境はつくっていききたいということで、現在検討しているところでございます。○米田委員 しっかりやっていただきたいなと思います。今年度もやっていただいたか、昨年度かも分からないですけど、やられたときの訓練、これに対しても来年度、どう取り組むかをお聞かせください。

○吉田情報システム課長 例年、インシデントが発生した際の研修というものをやっているところでございます。6年度、今年度につきましても、個人情報ファイル簿を作成している管理職28名の方に参加して訓練を行ってきたところです。訓練のアンケートを取ったところ、やはりよい評価を受けておりました、定期的に行うべき、また職層を広げて係長級ですとか担当も含めて受けたほうがいいんじゃないかというような意見を頂いておりますので、そういう視点も含めて、インシデント対応の訓練については幅広く実施していきたいと現時点では考えているところでございます。

○米田委員 じゃあ、来年度もしっかり、引き続き大丈夫という認識でよろしいですか。

○吉田情報システム課長 はい。

○米田委員 はい。じゃあ、来年度もしっかり、また、いろんな対策が新しいのが出てきます。あと、委託先とかデベロッパー任せにならないように、しっかりコントロールしていくのが僕は一番最後は大事だと思うんです。その辺について、お聞かせいただけますか。

○夏目デジタル担当部長 いろいろありがとうございます。委員のほうから最初にご指摘のありました委託先、サプライチェーンのセキュリティ対策ということに関しましては、今、自治体、非常に強い関与を求められております。ですので、こちらについては来年、セキュリティ対策の一環で強化していくというふうにしております。

また、ベータダッシュ環境、これはインターネット環境の中で業務をしていくというこ

とで、効率化が図られる半面、やはりセキュリティ対策が非常に重要になってきます。冒頭お話のありました電子文書ですね。電子文書というのは非常に業務の効率化に資するわけですが、一方で漏えいした場合の拡散のリスクというのが各段に高まるということもありまして、そういう面でもセキュリティ対策というのは重要です。

ですので、我々、今回、いろいろなデジタル化を進めたり庁内の業務もシステム化を進めるわけですが、セキュリティがやはり一番大事だと思っておりますので、ここについてはしっかりと進めさせていただきたいと思えます。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○大坂委員 237ページの7番のデジタル化の推進の部分に入っちゃいますけれども、よろしいですか。

端的に二つ、2項目ぐらいなんですけれども、一つが仕事のあらましの159ページのところの事務の利便性向上ですね。千代田区のDX戦略自体が3年間を終えて、次の改定に入って行く中での取組だと思えるんですけれども、下段のところ、「また、窓口でのキャッシュレス決済の拡大やオンライン決済の対象拡大、区民に何度も書かせない取組みなど、区民一人ひとりが自分に合った方法を選択でき、誰もがデジタル化による恩恵を享受できる取組みを進めます。」と。これは非常に大事な取組だと思えるんですが、一方で、窓口でのキャッシュレス化の決済の拡大というのが、まだ完全に終わっていないのかなということを感じるんですけれども、この進捗状況というのはいかがでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 ただいまご質問いただいた窓口キャッシュレスの状況につきましては、現在、総合窓口課、それから各出張所の窓口でのみキャッシュレス決済に対応しているという状況でございます。

○大坂委員 であれば、この庁舎と出張所に関して、様々な料金の納入に関しては全てキャッシュレス化はできていて、ほかの例えば子ども園の中での何かお金のやり取りだったりとか、そういった部分がまだ残っていると、そういう認識でよろしいんでしょうか。業務の中で、どういう、できている、できていないという区分けがあるのか。

○小菅デジタル政策課長 キャッシュレス決済につきましては、窓口でお支払いいただくときのキャッシュレス、それから、そもそも区役所に来ずにオンラインで支払う方法のキャッシュレス、この二つがあるかというふうに思います。まず、窓口キャッシュレスにつきましては、やはり区民の窓口となる総合窓口課、それから出張所でスタートしようというところで始めたのがきっかけでございます。その後、拡大のほうはしていない状況になります。

ただ、DX戦略の新しいDX戦略のほうでも、キャッシュレスにつきましては、もうどのお店に行っても対応している状況ですので、もう基本的なインフラ整備に近いかなというふうに考えております。そのため、今後につきましては、基本的にはどの窓口でもキャッシュレス対応ができるようにしていきたいと考えておりますが、やはり支払いの性質上、キャッシュレス対応することで手数料というものも発生してまいりますので、性質上、キャッシュレス対応することがいいのか。また、かなりこの金額が大きいと、その分やはり手数料もかかってくることになってまいりますので、そういったものがあるのかですとか。また、現在別途進めているワークプレイス変革のほうで、例えば6階の窓口を一つに集約するだ

とか、ちょっとそういったところともセットで考えていかなければいけないというふうに考えております。

先ほど申し上げました方針と今申し上げました課題を踏まえまして、来年度につきましては、少し庁外施設の、保健所をはじめ庁外施設のところで、少しずつにはなるかもしれませんがけれども拡大のほうを考えております。

また、もう一つのオンラインでの決済のほうにつきましては、今年度、いっとき預かりの支払いにつきましてオンライン決済のほうを進めております。こちらにつきましても、来年度以降考えておりますオンライン手続の推進、申請だとか予約のオンライン化と合わせて、どういったものを優先的に、どういう手順で広げていくのか考えながら、窓口もオンラインの決済のほうも、いずれも進めていきたいというふうに考えております。

○大坂委員 ありがとうございます。今、課長の答弁にあったように、本当に今、オンラインもそうですけれども、キャッシュレス化というのは、個人のお店でも端末をちょっと導入すればすぐに対応できるし、例えばレジのシステムとかPOSシステムと連動しなくてもキャッシュレスでお支払いが可能というお店も出ておりますので、簡単に導入することはできると思います。

一方で、手数料の関係ですとか様々な観点から、まだキャッシュレスが本当に適しているのか、適していないのかという整理が必要だということも分かるんですけども、そういった整理も含めてしっかりとさせていただいた上で、もうこれが最終地点だよということまでやっぱり行けると思うんですよ。あと、もう本当に数年で。そのところまでしっかりと踏ん張って頑張っていたら、これが千代田区の中では最終到達地点だよということまで行けると思いますので、その対応をよろしくお願いします。

○小菅デジタル政策課長 今回、DX戦略を改定いたしまして、基本的には3年間の中で申請、予約、支払いにつきましてオンライン化、キャッシュレス決済というのは対応していこうというふうに考えております。その中で、先ほどの手数料のほかにも、じゃあ、事務の流れがどうなるかとか、幾つか課題はあると思うんですけども、目標としては今申し上げたとおりですので、しっかりと進めていく方向性でやっていきたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 次に、何度も書かせない取組ですね。こちらのほうも様々な整理が必要だというのは十分、分かっているんですけども、現在の進捗状況についてはいかがでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 何度も書かせない取組につきましては、現在、まず一つは、万世橋出張所のほうで移動受付、転入の届出の際の受付を転出証明書を利用して書かせないという取組ができないかというところで試行的に実施しているのが一つございます。また、本庁舎の一部において、マイナンバーカードを入れますと名前だとか住所だとか基本的な情報が印字された形で申請書が出てくるといったものも、試行的にはなりますけれども実施しているところでございます。

○大坂委員 こちらも色々整理が必要かと思っておりますけれども、しっかりと進めていただければと思います。

もう一点が4番目のデジタルチャレンジ支援、これは誰も取り残さない取組ということで、区のDX戦略としては欠かせないものだというふうには認識はしているんですけど

も、この予算の内訳というのはどうなっているのでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 デジタルチャレンジ支援につきましては、予算が約1,560万円ございます。そのうち1,100万円につきましては、スマホ講習会、相談会等の委託経費になってございます。残りの450万ほど、460万円ほどにつきましては遠隔相談窓口の設置といったところで、来年度、新たに始めるビデオ通話などでスマホの使い方だとかが相談できる窓口設置の費用という内訳になってございます。

○大坂委員 勉強会、講習会みたいなものが大半を占めているということだと思いますが、これは参加率とか現在の状況、回数、効果を含めて、どうなんでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 今年度がですね、実施が、講習会のほうが計18回実施しております。相談会が30回実施しております。また、体験会を含めたイベントとして9回ほど実施しているところになります。

こちらの参加率につきましては、講習会、相談会につきましては8割を、そうですね、参加申込み、申し込みいただいて欠席された方とかもいらっしゃいますので、申込み者ベースで言いますと、定員に対する充足率としては8割前後の参加を頂いている状況になります。

少し、今年度、新たに体験会ということで、例えば、スマホのゲームアプリを通してスマホの楽しさだとか興味を持ってもらうというような取組を始めたりですとか、あとは散歩イベントとして、単純に、ただ単に建物の中でスマホをいじるだけではなくて、実際に外に出て地図アプリを見てみたりだとか、そういった散歩イベントもやっているんですけども、今のゲームイベントのほうは少し参加率が低くて5割程度の参加率、散歩イベントにつきましては8割ほどの、定員が少ないんですけども、8割ほどの申込みを頂いている状況になっております。

特に講習会、相談会につきましてはアンケートを頂いているんですけども、満足度としてはかなり高く、満足したという回答が95%以上、いずれもご回答いただいているという状況になってございます。ただ、一方で、なかなか1回だけでは使えるようにはならないですとか、あとは講習会の内容がレベルがちょっと高かったもあれば、レベルがちょっと低かったというような意見もございます。また、自分の持っている機種と違う機種の話なので、ちょっと自分の機種に置き換えたときになかなか使えるか不安だとか、様々なご意見を頂いているというような状況になってございます。

○大坂委員 まだまだ需要はあるのかなというようなところだと思います。正直、大分、世の中にスマートフォンが浸透してきて、こういった寄り添うような形のものというのは少しずつ区の仕事じゃなくなってくるのかなというような印象も持ってはいたんですけども、そういった形でまだまだ必要だということであれば、様々な検討していただいて、しっかりと対応していくということも必要なのかなと今感じました。

一方で、今回、ビデオ通話によるオペレーターの操作方法というのを新たに導入されているんですけども、実際、これ、スマートフォンの使い方が分からなくて庁舎に来られる方がビデオ通話という形で本当に使い方が分かるのか、納得してもらえるのか、できるようになるのかというのが非常に疑問があります。正直なところ、ここも対面でやったほうがいいんじゃないかというふうに思っていて、その辺の検討というのは、どういう形で今回、ビデオ通話になったんでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 まさにおっしゃるとおりでして、今回、コールセンターでの本当に簡単な使い方の相談であれば、コールセンターでも今年度対応しているところなんですけれども、やはりここはそんなに件数が多くなくて、やはり電話だけではなかなか分からないと。やはり対面での相談というのが一番なのかなというのは、委員ご指摘のとおりかというふうに思います。そのため、講習会、相談会を見ましても、相談会のほうが充足率としては高いというのも、そういった面が出ているかと思います。

そのため、今年度につきましては相談会30回というところで多めに取っているんですけども、様々なご意見を伺っても、ふとしたとき気軽に相談できる体制、相談できる場所があると助かるというようなご意見も頂いている中で、なかなか、どこまで相談会の回数を増やすか。じゃあ、本当に専用の相談窓口をつくるかということも検討はしたんですけども、実際、サービスとして来年度想定している、オペレーターにスマートフォンの操作方法を相談できるというようなものもございましたので、一旦こういうのをやって、継続的な相談体制としてやってみようというふうに検討を始めまして。

その中身を見ますと、パネル自体は本当に「相談する」というのを押せばオペレーターにつながる形になっています。その上で、自分のスマートフォンに線を挿しますと、ご自分のスマートフォンがオペレーターと画面共有ができる形になっているので、電話よりは相談しやすいというところを踏まえて、次年度につきましては、ちょっとこういう対応をしていきたいというふうに考えています。

○大坂委員 新たな取組という形で実際やってみて、どうなのかという検証も必要かなとは思いますが、一方で、これは500万ぐらい余がかかっているわけですよね。であれば、もう少し積めば庁舎が開いているときに常駐で専門の人が置けるんじゃないのかなというぐらいの予算感があるというのも一つあるのかなというふうに考えますんで、実際、それでうまくいって皆さん使えるようになるということであれば、それは問題ないんですけども、実際に運用していく中で、そういった手厚く、もうちょっと手厚く、窓口設置という方向も金額的にはそんなに変わらないんだよというようなところで検討していただくとありがたいかなと思います。

○小菅デジタル政策課長 次年度、令和7年度につきましては、現在まだ調整中ですけども、かがやきプラザのほうに、高齢者の方が多く集まるかがやきプラザのほうに設置をしたいと考えております。その中で、こういった機器が置いてあることでデジタル機器というところにご興味を持っていただくという側面も、大きくはないと思いますけれども、あるかと思います。

令和7年度につきましては、こういった取組をさせていただきながら、その取組状況も、どれぐらい使われるのか、しっかりとスマホの使える相談体制としてどうなのかといったところも検証させていただきながら、今ご提案いただきました、では、やはり人の相談窓口を設置した場合の経費と併せて、今後、研究・検討のほうはしていきたいというふうに思います。

○小林分科会長 これ、常設の窓口、ビデオ通話、何か所。1か所。

○小菅デジタル政策課長 来年度は1か所です。はい。

○小林分科会長 大坂委員、いいですか。はい。

入山委員。

○入山委員 じゃあ、関連で。すみません。

もう様々質問があったので、もう簡単に。2番の「令和7年度は、令和6年度にデジタル活用提案制度を実施した際に寄せられた課題をはじめとし、地域の様々な課題について、地域とともに考える」とありますけど、どのような課題が一番あったのでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 デジタル活用提案制度のほうで約100件、具体的には95件のご提案を頂きました。かなり多岐の提案を頂いておりまして、ちょっと今、手元に具体的にはないんですけども、例えば、地図アプリを使って公衆トイレですとか喫煙所ですとか、公共的な施設はもとより様々な機能を一つの地図アプリにまとめてはどうかですとか、あとは商工ですとか観光に関するご提案、また、生活の中で独り暮らし高齢者の安全を守るというところからのご提案ですとか、本当に多岐様々なご提案を頂いたというところになってございます。

○入山委員 かなり面白い課題がいろいろあるのかなと思って、これは貴重な資料なのかなと思います。何か、これ、特にまとめるというか、それについて課題を出して、区として何か進めていくというものは、その中に、課題の中にありますか。

○小菅デジタル政策課長 失礼いたしました。令和6年度にデジタル活用提案制度を実施いたしまして、DXの特別委員会のほうではご報告させていただいていたんですけども、95件の提案を頂きまして、庁内審査、それから区民投票を経まして、2提案を採用提案として決定しております。その2提案につきましては、それぞれの所管課のほうで事業化を検討いたしまして、今回予算案として盛り込んだ上で、予算案として提出をさせていただいているというところになります。

○入山委員 すみません。もう既にされているということで、ありがとうございます。

デジタル地域通貨、デジタルポイントについては、どういったものでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 地域のスマート化ということで、これまでは行政手続のオンライン化、区役所とのやり取りをオンライン化しようですとか、行政内部の事務を効率化しよう、デジタル技術を使って効率化しようといったところを中心に進めてまいりました。新たなDX戦略につきましては、デジタル技術を使って区民の生活そのものを向上していける、住みやすくしていけるという取組を進めていこうというところで地域のスマート化を掲げております。

その中で、少し前にも注目されていますけれども、地域通貨については注目されていますけれども、デジタル地域通貨、デジタルポイントということで、例えば地域経済の活性化、地域の活性化、あるいはデジタルポイントですと様々な行政活動、例えば環境のイベントですとか、地域活動というのものもあるかもしれませんけれども、そういうものの参加促進策として考えられるのではないかとといったところで。まずは、令和7年度につきましては、こういったデジタル地域通貨ですとかデジタルポイントの活用可能性、導入可能性も含めて、どんな手法が考えられるのか、どんな課題があるのかも含めまして検討する経費として計上しているというところでございます。

○入山委員 それでは、デジタル地域通貨、ポイントについては、これから活用の可能性を検討していただけるということで、使うほうも使われるほうもなんですけれども、使われるほう、いわゆる地域通貨を使われるほうについても、何かデジタルのものを検討していただきたいのと、最後に、令和8年見込額、令和9年見込額がないというのは、どうい

った理由があるのか。それで最後で大丈夫です。

○小菅デジタル政策課長 こちらの見込額につきましては、やはりオンライン手続の拡大に関するポータルサイトの機能拡充ですとか、あとは生成AIにつきましても、令和7年度、全庁的に導入はしますけれども、やはりその利用状況を踏まえて、可能性としては縮小していくのかどうかも含めて令和7年度は検討していこうというふうに考えている部分でしたり、あとはデジタルですと様々な技術革新というのもございますので、少し変動的な可能性があるといったところで、見込みとしてはバーとさせていただいております。

特に、令和7年度はオンライン手続の全庁拡大の経費などが上乘せとして乗っているところもあり、そういったところは減少になる見込みではありますけれども、先ほど申し上げた地域通貨の検討次第では、やはりその仕組みを構築するのか、あるいは少し広域的な共同で活用できるようなプラットフォームを使うのかということですので、あとは様々に最近言われていますデータの利活用をどういうふうに進めていくかといったところで、かなり増要素もあり変動要素もありといったところで、一旦、こちらの資料では見込額をバーとさせていただいているところでございます。

○小林分科会長 いいですか。

○入山委員 はい、大丈夫です。

○小林分科会長 はい。

米田委員。

○米田委員 あした、あんまり質問できないんで、最後に1問だけ。地域のスマート化のところなんですけど、要は、成果というのは、今ありましたとおりデジタル通貨も利活用も様々ありますけど、成果としては区民満足度がどれだけ上がるかだと思うんです。デジタルを活用して。これを、区民満足度をどこまで持っていくかというのを、最後、お聞かせいただきたいんですが。

○小菅デジタル政策課長 失礼しました。DX戦略、新たなDX戦略の中で、成果目標というのを今回定めております。地域のスマート化推進に当たりましては、デジタル化の推進に対する区民満足度として50%以上を目標にしております。こちらは、毎年世論調査のほうで満足度を取っておりまして、令和5年は約33%というところを、目標としては50%以上というところになってございます。

○米田委員 まあ、50%ということだったんですけど、本来は地域通貨とか様々やることによって100%を、これは目指さないといけないと思います。まあ、途中の段階で50%とおっしゃっていると思うんですけど、これが50%から60%、70%、80%になるような施策にしていきたいと思いますが、最後、いかがですか。

○小菅デジタル政策課長 ありがとうございます。少し戦略に乗って現実的な目標を申し上げてしまいましたけれども、当然、目指すべきところとしては誰もがデジタル技術を活用して、その恩恵を享受できて住みやすくなるといったところになりますので、様々な視点で、デジタルを使えない人、デジタルの苦手な方もいらっしゃいますので、そういった視点も含めてしっかりと検討し、庁内連携を取りながら進めていくことで誰もが満足していただけるところを目指してまいりたいと思います。

○小林分科会長 はい。田中委員。

○田中委員 5番の、(5)のデジタルチャレンジ支援のところをやらせていただきたい



んですけれども、先ほど大坂委員のほうから様々なご質問がありまして、この内訳が1,100万がスマホ教室ということで、講習会、相談会の回数や参加の申込みの割合などをご説明いただいたところで、こちらはすごく大切な支援だと思っております、私の周りでもすごくご要望の声を多く伺っております。

参加したくても結構すぐにいっぱいになっちゃったりとか、そういうお声がありまして、例えば、これ、今現在は出張所のみで行われていると思うんですけれども、これを、例えば、いきいきプラザだったりとか、ご高齢者が集まる施設などを加えていただいたり、例えば地域からお声があったら、町会でも自治会でもマンションの管理組合とかでもいいんですけれども、そういうご要望に合わせて出張で教室を開いていただいたりなどにも広げていただけたらいいのかなと、需要に対する供給の、ちょっと今は少ないということで、思うんですけれども、いかがでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 ただいま1点目の開催場所につきましては、現在、できるだけ区役所ではなくて、お住まいの近くでできるようにというところで各区民館で実施しているところになります。一方で、やはりお問合せの中で、なかなか近くの区民館の予約が取れないというようなご相談も頂いています。そういったところを踏まえると、反対に区役所に集約したほうがいいのではないかなというのも考え方としては持っているところになります。いずれにしましても、少し参加率も分析をしながら、こういった形がいいのかというのはしっかりと検討してまいりたいと思います。

また、もう一点が出前型のようなイメージになるかと思うんですけれども、コミュニティ総務課のほうでコミュニティ支援を切り口に支援をしているところもございますので、ちょっと庁内連携も図らせていただきながら、どこまでできるかというのは今お答えが難しいところなんですけれども、いずれにしてもスマホで困っている方が相談できるような、例えば講習会ができるようなというところは、しっかり考えていきたいというふうに思います。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。はい。それでは、この6、目6は終了します。

次に7、目7、災害対策費、予算書236から239ページの調査です。

執行機関、説明はありますか。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、予算説明書236ページ、災害対策費でございますが、237ページの3の部分、あと予算（案）の概要の156ページでございます。防災意識の普及・啓発の拡充事業についてご説明をいたします。

まず、イベント、防災フェスタの開催についてでございます。現在、町会会員を中心とした避難所運営協議会による避難所防災訓練を実施しておりますが、若年層の参加率が甚だ低い状況でございます。そこで、区の防災施策や取組を効果的に普及・啓発する防災フェスタを9月に開催する予定でございます。対象を子ども・子育て世代とし、子どもたちが楽しみながら防災に触れる機会を提供するものでございます。

また、あわせて、4月にリリース予定でございますが、防災ポータルサイト及びアプリの普及・啓発を行うことで、区民との災害に関する情報連携の強化につなげたいと考えて

おります。この防災意識の普及・啓発において、イベント実施のために約2,000万円の予算を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○入山委員 令和7年度の千代田区の重要施策として今これが上がっていますが、安全・安心なまちづくりということで、イベント、防災イベントとアプリ、ポータルサイト、アプリと。156ページの中には防災資機材の購入費用助成等も書いてある、これも入っての金額でしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。普及・啓発関係、全てひっくるめての予算計上でございます。

○入山委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、それ以外にもイベントの費用と防災アプリ、ポータルサイトの費用も入っているということだと思えますけれども、まず最初にイベントについてですけれども、私も様々な避難所訓練に伺いまして、先日のスポーツセンターで行われた子ども向けのイベントも参加させていただいたんですけれども、あのような形でやるのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。この間のスポーツセンターの防災フェアにつきましては、多分に試行的な感覚で開催したものでございます。次回の、次回といいますか、9月に予定しております防災フェスタにつきましては、主な内容といたしましては、基本的には防災意識向上に関するステージイベントということで、お子様が喜ぶようなキャラクターを呼んでのイベント、そして防災ポータルサイト、防災アプリのPR企画をそこで行うとともに、そのほか、消防、警察、自衛隊、その他協力企業等を集めましてブースの出展をするなど、様々なお子様が楽しめるコンテンツを用意して、区内のお子様、そして親御さんたちを呼びたいと考えております。

○入山委員 まず、決まっていればなんですかけれども、場所で、どこでやるのかということ、あと、周知はどのようにしていくのかということのを教えていただけますでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 場所は、もう日比谷公園、ああ、まだ予算案の段階ですので確定ではございませんが、現在、日比谷公園で調整中でございます。

そして、周知につきましては、広報千代田であったりSNS、そして出展者というかキャラクターたちのSNS等々、様々な媒体を使って周知を図る予定でございます。

○入山委員 この間のスポーツセンターで行われたイベントについては、千代田小学校を中心に周知をしたと思うんですけど、あまり人が見えていなかったというのがちょっと見えたもので、周知の仕方が少し弱かったのかなというのは毎回指摘させていただくところなんですけれども、今回、ポータルサイト、さらにアプリが、もしできるのであれば、4月に、その段階で、そこに入れることはできるのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。ちょっと先ほどの追加で、チラシの全戸配布もいたしますので。

あと、千代田小学校の防災フェアにつきましては、やはり、すみません、千代田小学校じゃないですね、スポーツセンターの防災フェアにつきましては、やはり避難所としての立てつけがございましたので、あまりよその地域の子どもたちが来るのもいかなものかという意見もございまして、それで、ある程度限定的に募集をかけたというのもございま

す。それに比べますと、9月に予定している防災フェスタにつきましては、もう千代田区内全域、全戸配布とともに小・中学校にも周知を重ねて、多数の来客を見込んで、見込んでというか、していきたいと考えております。

○小林分科会長 いいですか。

○入山委員 せっかく行うイベントですので、たくさんの方にお越しいただければということ、あと、防災ポータルサイト、アプリについてですけれども、今までは災害があればSNSやLINEとか、災害発生時にはそのような形で発信をされたと思うんですけれども、今度、これからはいわゆる防災アプリを使っての発信ということになる、発信というか、アプリを使って、防災についてはそこが中心になるということによろしいんですね。

○山下災害対策・危機管理課長 おっしゃるとおりでございます。今までのSNS等も十分活用していきますが、やはり防災ポータルサイトとアプリというのが災害対策・危機管理課から直接的に発信できるものでございますので、それを十分に活用してまいりたいと考えております。

○入山委員 様々いろいろあると思うんですけれども、特に、どのようなサイト、アプリ、内容、どのようなことができるんでしょうか。

○小林分科会長 千代田区独自ですか、防災アプリは。違いますよね。

○山下災害対策・危機管理課長 独自のものではございません。パッケージでございますので。（発言する者あり）そうですね。

既に渋谷区であるとか文京区であるとか、先行している自治体はございますが、具体的に申し上げますと、そうですね、災害時の情報全般を発信するものでございますので、避難所の情報であったり避難所の開設情報であったり、例えば水防関係、洪水等々がございましたら避難指示、避難勧告であったり、どこかの避難所が開いているか。あとは、そうですね、国民保護関係のJアラート等の発信もプッシュ型通知で行うことができますので、その他、多岐にわたって発信が可能ということでございます。

○入山委員 分かりました。様々なことが防災についてできるということなので、ぜひ、たくさんの方に利用していただきたい。

最後に、ああ、最後じゃないですね、先ほどもちょっとお願いしたんですけれども、イベントの周知を防災アプリの中にも入れてみてはいかがですかということ。ああ、じゃあ、先にちょっとそこだけ。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。答弁漏れでございました。防災アプリ、防災ポータルサイトは4月1日よりリリースされますので、その中でも防災フェスタについて発信していきたいと考えております。

○小林分科会長 これ、新しいことで質問も出ているから、これはちょっと分科会とは別で、また報告を。しますよね。（発言する者あり）次回。そういう、多分、そうなると思います。

○入山委員 分かりました。いろいろとこれから説明していただけるということなので、こちら辺であれですけれども。

260ページの総合、ごめんなさい、事務事業概要260ページの総合防災情報システムの構築のところに令和6年度予算の金額、これは防災ポータルサイト、アプリも入っている金額ではないという。

○山下災害対策・危機管理課長 全て込み込みといいますか。システムとアプリ、ポータルサイト、全ての構築の費用でございます。

○入山委員 全ての構築ということ。

○小林分科会長 入山委員。いいですか。

○入山委員 はい。大丈夫です。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 ちょうど関連で。フェスタ、防災フェスタ、これはとてもいい取組だなと。専門家の方からも何か、区全体の運動会とまでいきませんが、イメージ的には全員の方が参加するような防災訓練というんですか、やったほうがいいんじゃないかとちょうど言われたところに出てきたんで、一つ。詳細はまだ決まっていないというんで、例えば5月、6月とか、もうちょっと早めに開催というのは、まず、いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。5月、6月が、そうですね。今回の防災フェスタにつきましては、日比谷公園側の調整もございまして9月というふうになったものでございます。5月は災害対策・危機管理課として水防訓練、千代田区と消防の合同の水防訓練を開催いたしますので、来年度に関しましては一般区民の方もある程度、ある程度といいますか、広く見学を募集したいと考えております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、毎年定期的にやられるのもいかがかなと思っております、令和8年、9年の見込額の中にも、これ、入っているというような考え方で、予算が入っているという考え方でよろしいのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 一応、現段階では、令和8年、9年につきましては今回の規模での防災フェスタの開催は入っておりません。ただ、先ほど申し上げたように、やはり小さなお子様、そして子育て世代の方々への防災に関する意識の醸成という点では、こういった防災フェスタは非常に効果的と考えておりますので、令和8年度以降も開催を前提としては考えておるところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目7の災害対策費は、終了していいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。調査を終了します。

次に、目8、職員住宅建設費、238ページ、239ページ。

執行機関、説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の方、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 特になし。はい。それでは、目8、職員住宅建設費の調査を終わります。

項1、総務管理費の調査を終了いたします。

それでは、次に行きます。総務費、項2、選挙費の調査に入ります。予算書240ページから243ページ、項2、選挙費を一括して説明しますので、説明はございますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○小林分科会長 なし。

委員の皆様の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。はい。質疑なしということで、以上で、項2、選挙費を終了いたします。

次に参ります。項3、監査委員費、3、監査委員費の調査に入ります。予算書244ページから245ページ。

目1、監査委員費と目2の事務局費、併せて説明はありますか。

○恩田監査委員事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

委員の皆様から質疑を受けます。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。それでは、以上で、項3、監査委員費を終わり、款6の総務費の調査を終了いたします。

それでは、次に入ります。款7、職員費です。職員費の調査は246ページから249ページ、職員費を一括して行います。

執行機関、説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

委員の皆様からの質疑を受けます。質疑。

○小野委員 1件だけ。ありがとうございます。先日の常任委員会の中で、一般職の中で高度な専門知識を有する者のというところがありました。これは4月1日から実際に施行されるものだと思うんですけども、やっぱりこれだけ多様な専門的なことに取り組んでいく区役所を見ていると、間違いなく必要なのかなというふうに思っているんですけども。何かこういう分野で一般職、今後検討が必要だよなみたいな、そういうところというのは、今のところいかがなものなんでしょうか。

○神河人事課長 先日、委員会のほうでご説明させていただきました特定任期付職員のことかと思えます。特定任期付職員につきましては、現在のところ採用の予定というか、そういったものはございません。これから行政需要が発生したときに、そういった制度を活用させていただくために箱を設けたということでございますので、今後そのような検討も行ってまいりたいと思えます。

○小野委員 はい。よろしく申し上げます。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。はい。それでは、職員費、款7、職員費を終了します。次に参ります。款8、公債費の調査です。予算書250ページから251ページ。執行機関より説明はありますか。

○中根財政課長 ありません。

○小林分科会長 なし。

委員の皆様からの質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。質疑なしということで、款8、公債費は終了します。

次に参ります。款9、諸支出金です。款9の諸支出金の調査は252ページから255ページです。諸支出金を一括して、執行機関より説明はありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の皆様から質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、款9、諸支出金を終了します。

款10、予備費の調査に入ります。256ページから257ページ。

執行機関のほうから説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の皆様からの質疑を受けます。

○大坂委員 予備費4億5,000万円とした経緯というか考え方、お願いします。

○中根財政課長 予備費につきましては、これまでも臨時に給付金とかというものの活用が今年も活用しておりまして、ただ、予備費も今年はまだ半分程度ぐらいしか、6年度は使っていなかったかと思えます。ですので、減額について検討はしたところなんですけれども、やはり物価高騰で6年度もああいう国の補正予算を通じて給付金の事業とかということを考えますと、7年度においてもそのようなことはまだ考えられるのかなという状況を勘案しまして、6年度と同額にした次第でございます。

○小林分科会長 大坂委員、よろしいですか。はい。

それでは、予備費、ございますか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。それでは、予備費を終了し、本日所管分の歳出の調査を終了いたします。

ここまでで何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。はい。

それでは、歳入の調査に入ります。一般会計の歳入です。歳入は一括で調査したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、予算書50ページをお開きください。50ページから全部ですから145ページまで。145ページ、諸収入まで。

執行機関の説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員の皆様の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。それでは、以上で本日所管分の歳入を終了いたします。

次に参ります。給与費明細書、債務負担行為調書に関する調査です。258ページ、お聞きください。258から275ページ、給与費明細書、引き続きまして276ページから281ページの債務負担行為調書についてです。

執行機関からの説明はありますか。

○中根財政課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

それでは、委員の皆様からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。質疑なしということで、以上で給与費明細書、債務負担行為調書の調査を終了します。

はい。それでは、本日予定していた政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を終了し、前回の地域振興部所管と合わせて当分科会の調査は全て終了いたしました。ここままで、全てに対して調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

はい。のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 分科会長、すみません。ちょっと突っ込めなくて、すみませんでした。この、一つ……

○小林分科会長 どこですか。どちら。

○のざわ委員 款6、総務費。

○小林分科会長 総務費。何ページ、だから。

○のざわ委員 各会計予算の236ページ、37ページで。

○小林分科会長 はい。236、37。はい。

○のざわ委員 項で7、災害対策費。

○小林分科会長 はい。災害対策費。（発言する者あり）

○のざわ委員 すみません。

○小林分科会長 まあ、いいです。最後ですから、どうぞ。時間もありますし。（発言する者あり）

○のざわ委員 6の情報連絡網の整備のところだったんですけれども、（1）のところを中心に。先日、（「何でもありになっちゃう」と呼ぶ者あり）すみません、本当。（「何でもありにならないですか」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 最後ですから、もう。（「最後ですからじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○のざわ委員 申し訳ない。（発言する者あり）

○永田委員 それ、分科会長の責任にならないですか。だって、1回、確認を1個1個して。絶対に駄目と言っているわけじゃなくて、もしやるならば全体に諮ってから戻らないと。

○小林分科会長 ええ。だから、今、調査漏れの全体の調査漏れで確認しているところで、あるというんで、今、発言を求めたんです。

○永田委員 毎回これをやっていたら、切りがなくないませんか。

○のざわ委員 すみません。

○永田委員 時間があるからいいとか、そういう問題じゃないと思うんだけど。

○小林分科会長 休憩します。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

○小林分科会長 はい、それでは再開します。

じゃあ、最後に。よろしいですね。調査漏れはありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、確認しました。

総括送り事項の確認です。総括送りになった事項はありません。

分科会予算調査報告書は、当分科会の会議録を付して、3月18日火曜日午前中までに予算特別委員長に提出します。

2日にわたり熱心な調査を頂き、ありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。はい。お疲れさまでした。

午後2時32分閉会